

## 令和6年第4回鮫川村議会定例会会議録目次

### 第1号（6月10日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣告	4
開議の宣告	4
議事日程の報告	4
諸般の報告	4
村長挨拶	4
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
一般質問	7
緑川茂君	7
北條利雄君	12
森隆之君	28
森田重男君	32
青戸義之君	34
本郷弘義君	37
遠藤貴人君	39
窪木浩一君	44
報告第1号～報告第2号の上程、説明、質疑	48
議案第42号～議案第48号の上程、説明	49
議案第49号～議案第55号の上程、説明	51
議案第56号の上程、説明	57
議案第57号の上程、説明	58

議員派遣の件	59
散会の宣告	59

第 2 号 (6月12日)

議事日程	61
本日の会議に付した事件	62
出席議員	62
欠席議員	62
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	63
職務のため出席した者の職氏名	63
開議の宣告	64
議事日程の報告	64
諸般の報告	64
議案第42号～議案第48号の質疑、討論、採決	64
議案第49号～議案第55号の質疑、討論、採決	66
議案第56号の質疑、討論、採決	69
議案第57号の質疑、討論、採決	69
請願第2号の審査結果の報告、質疑、討論、採決	70
議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について	71
日程の追加	72
発議第2号の上程、採決	72
閉会の宣告	72
署名議員	75

第 4 回 定 例 村 議 会

( 第 1 号 )

## 令和6年第4回鮫川村議会定例会

### 議事日程(第1号)

令和6年6月10日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 村長挨拶
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書について  
報告内容の説明・質疑
- 日程第 6 報告第 2号 白河地方土地開発公社の経営状況について  
報告内容の説明・質疑
- 日程第 7 議案第42号 鮫川村附属機関設置条例の一部を改正する条例  
提案理由の説明
- 日程第 8 議案第43号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
提案理由の説明
- 日程第 9 議案第44号 鮫川村奨学基金設置条例の一部を改正する条例  
提案理由の説明
- 日程第10 議案第45号 鮫川村税特別措置条例の一部を改正する条例  
提案理由の説明
- 日程第11 議案第46号 鮫川村地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例  
提案理由の説明
- 日程第12 議案第47号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
提案理由の説明
- 日程第13 議案第48号 鮫川村鹿角平観光牧場設置条例の一部を改正する条例  
提案理由の説明

- 日程第14 議案第49号 令和6年度鮫川村一般会計補正予算（第1号）  
提案理由の説明
- 日程第15 議案第50号 令和6年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算  
（第1号）  
提案理由の説明
- 日程第16 議案第51号 令和6年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算  
（第1号）  
提案理由の説明
- 日程第17 議案第52号 令和6年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第1号）  
提案理由の説明
- 日程第18 議案第53号 令和6年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第1号）  
提案理由の説明
- 日程第19 議案第54号 令和6年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）  
提案理由の説明
- 日程第20 議案第55号 令和6年度鮫川村簡易水道事業会計補正予算（第1号）  
提案理由の説明
- 日程第21 議案第56号 村道路線の認定について  
提案理由の説明
- 日程第22 議案第57号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について  
提案理由の説明
- 日程第23 議員派遣の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番	窪木浩一君	2番	本郷弘義君
3番	青戸義之君	5番	森田重男君
6番	森隆之君	7番	遠藤貴人君
8番	北條利雄君	9番	緑川茂君

10番 前田武久君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	宗田雅之君	副村長	鈴木大介君
教育長	藤田充君	総務課長	矢吹かおり君
住民福祉課長	齋藤利己君	農林商工課長	我妻正紀君
地域整備課長	鈴木隆寛君	教育課長	渡邊敬君
村づくり推進室長	船木博枝君		

---

職務のため出席した者の職氏名

議事局長	古舘甚子	書記	鈴木庄悟
------	------	----	------

---

◎開会の宣告

○議長（前田武久君） ただいまの出席議員は9人です。定足数に達していますので、ただいまから令和6年第4回鮫川村議会定例会を開会します。

なお、報道関係及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午前10時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（前田武久君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（前田武久君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎諸般の報告

○議長（前田武久君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、古舘甚子君。

○議会事務局長（古舘甚子） 諸般の報告をいたします。

本議会に村長及び教育委員会教育長に出席を求めました。

5月27日、白河地方広域市町村圏整備組合第2回臨時会が開催され、組合議会議員の議長、副議長より議会結果の報告がありましたので、その写しを配付しました。

受理しました請願・陳情は、配付してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、出張関係であります。お手元に配付しました報告書に概要を記載してありますので、これをもって報告といたします。

また、村長より行政報告書が提出されましたので、その写しを配付しました。

以上であります。

○議長（前田武久君） これで諸般の報告を終わります

---

◎村長挨拶

○議長（前田武久君） 日程第1、村長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 皆さん、おはようございます。

6月定例会を招集しましたところ、議員各位の皆様には、公私ともにご多忙の中、これにご出席を賜りありがとうございます。

本定例会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

国内での新型コロナウイルス感染症の扱いが、今年の5月8日以降、第2類から5類に警戒度を下げたことにより、定点病院の扱いとなりましたが、全国的に感染者が増加傾向にあり、本村においても感染者が増えており、一層の注意喚起を図っていきます。

また、温暖化に伴う異常気象により大規模な災害が発生し、今後もさらなる災害が予想される中、本格的な出水期を前に防災対策を怠ることなく注意を払い、村民の安全安心を守っていきます。

昨今、日本創世会議の人口予測が日本中を揺るがしております。2015年の日本創世会議で、2040年に全国1,700を超える市区町村のうち、半数以上の自治体が消滅の危機に直面するとの発表があつてから9年が経過し、再びマスコミの報道により、2050年における消滅可能な自治体が公表されました。

本村におきましても、消滅可能な割合が70%を超え、県内では3番目に高い数字が示されました。村としても真剣に受け止めなければならないデータであり、その対応・対策は急務と考えております。

ただ、現状をどう捉えるかによっては、今後の展開が変わるものと考えております。私は村長就任以来、村を存続していくには定住人口の確保、そのためには村の持つ美しい里山、安全安心な食など、地域資源を生かした村、そして子供たちの成長を育む教育環境の整備、子育て支援などにより若者の移住定住、さらには関係人口の創出のために取り組んでまいりました。

ある書物の中に、「未来は予測するものではなく創るものだ」との言葉がありました。私もその言葉にあやかり、消滅論には臆することなく、村民と共に将来の村づくりのために汗を流していきたいと考えております。

今後もウィズコロナ、アウターコロナを意識しつつ、これまで取り組んできました関係人口の創出、景観整備、子育て支援等に一層力を注いでまいりたいと思いますので、議員の皆様にはさらなるご支援、ご協力をお願いいたします。

さて、6月定例会でご審議をいただきたくお願いいたしますのは、報告2件、条例7件、令和

6年度補正予算7件、村道路線認定1件、辺地計画の変更1件であります。皆様には慎重審議の上、ご賛同いただきますことをお願いしまして、今定例会の開会に当たっての挨拶とします。

よろしくお願いたします。

○議長（前田武久君） これで村長の挨拶は終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（前田武久君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定により、

8番 北 條 利 雄 君 及び

9番 緑 川 茂 君

を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（前田武久君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、過日、本定例会の招集に当たり、議会運営委員会が開かれております。その結果について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長、森隆之君。

〔6番 森 隆之君 登壇〕

○6番（森 隆之君） 去る5月31日午後3時30分より議会運営委員会を開催し、令和6年第4回鮫川村議会定例会の運営について協議をいたしました。その結果についてご報告いたします。

本定例会に提出されます案件は、報告2件、提出議案16件、計18件です。このほか、請願及び陳情書4件を受け付けましたが、請願のありました地方財政の充実・強化を求める意見書の提出については、所管の総務文教常任委員会へ付託いたします。また、陳情書3件につきましては、鮫川村議会の運営に関する基準第129条の規定により、その写しを議員配付することにいたしました。

次に、一般質問でございますが、8名16件の通告がございました。いずれも通告どおり質問を許可するべきものと認めました。

会期については、本日6月10日から12日までの3日間とし、日程については、お手元に配

付してあります日程表のとおりでございます。

この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（前田武久君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月12日までの3日間と決定いたしました。

---

◎一般質問

○議長（前田武久君） 日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

---

◇ 緑 川 茂 君

○議長（前田武久君） 9番、緑川茂君。

〔9番 緑川 茂君 登壇〕

○9番（緑川 茂君） 9番、緑川でございます。

昨年、議員として初めてこの6月定例会に臨んでから2年目を迎えて、新たな気持ちで自己研さんに努めてまいりたいと思っております。

今回、私から3件の質問をさせていただきます。

最初の質問は、将来を見据えた若者の定住促進策についてであります。

先ほど、村長のご挨拶の中にもありましたように、4月の新聞、テレビ等の報道におきまして、民間の有識者でつくる人口戦略会議というところが、将来の人口推計を基に消滅可能性のある全国の自治体を公表し、話題となりましたが、消滅可能性という言葉そのものに大変衝撃を感じたものであります。

それによりますと、出産の中心となる20歳から39歳までの女性が、2020年から2050年の30年間で5割以上減ると推計される自治体のことであり、県内の7割に当たる市町村が該当するとのことでありまして、これには白河市を含む県南地方自治体のほとんどが入っております。

した。この中でも、本村は川俣町、平田村に次いで3番目に減少率が大きく推計されておりまして、大変ショックだったわけでありますが、しかし都市部を除いて多くの自治体が、減少率の差はあれ、こういった問題を抱えているという点では同じであります。

消滅可能性というインパクトのある言葉を使うことで、人口減少への危機感を持ってほしいということであると思っております、この鮫川村が消滅などするはずがありません。むしろ前向きに捉えるべきであると考えます。

ただ、こういった警鐘を鳴らされたからには、将来を見据えての対応策を講じる必要があると思っております。特に若者の村外への流出を防ぐとともに、移住定住対策が重要なことであると思っておりますが、この報道に対しての村長の認識と、どのような打開策をお考えかお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 9番、緑川茂議員の1つ目のご質問、将来を見据えた若者の定住促進策についてお答え申し上げます。

4月24日に公表されました将来的に消滅の可能性があるとみなした自治体に本村も該当しており、少子化や人口減少への危機感を一層強めているところであります。

私としましては、これは全国的な問題でもありますので、県内3番目に若年の女性の率が少ない本村であることを逆手に取って、やりようによっては大変やりがいのある仕事だと認識しております。

まず、若年層の生活資金による財政支援として、村で取り組んでおります45歳以下の若者の住宅の取得に対しまして、見渡にあります西野分譲地の宅地分譲販売促進事業補助金のほか、移住定住促進補助金を交付しております。

結婚分野では、結婚お祝い事業や「本気の婚活」応援補助金、子育て分野におきましては、出産祝い金から赤ちゃん訪問、紙おむつ券の給付、小・中学校入学祝金、給食費無償化、修学旅行の助成、さらには高校進学支援金など、生まれる前から高校までの切れ目のない支援を実施してきております。

先月の議会全員協議会におきまして、第3期総合戦略案の概要を説明させていただきましたが、これからの村づくりで大切なのは、住んでみたい、住み続けたいと思える村を実現することが重要であるとしております。

このような人口減少、高齢化社会の中で、環境と共生しながら、持続可能な新しい村づく

りを進めていかなければなりません。結婚、妊娠、出産、子育てへの支援を積極的に行う中でも、若い世代に村の魅力を感じ、この村に住む価値を見いだしてもらえることで定住促進にもつながると考えており、今年度は保育園留学や、鮫川の美しいもの、マルシェ、ガストロノミーウオーキングなど、関係人口創出事業を実施する予定です。

本村で安心して子供を産み育てられるよう、村全体で子育てを応援する体制の一層の充実を図り、今後も人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えています。

以上、9番、緑川茂議員の1つ目の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 9番、緑川茂君。

○9番（緑川 茂君） 今、村長のほうから、今までの取組、そういったもののお話がありました。そういったことは理解しております。確かに、人口減少問題、これは非常に難しい問題だと思います。こうすればこの問題を防ぐことができるというような決め手となる特効薬、こういったものはないのも事実であります。

こういった中でも、若い世代が村に対する愛着というものを感じて、ずっとこの村に住みたい、住み続けたいと思ってもらうことが定住促進につながるのかなというふうに思っております。

また同時に、村外に出て行って家を建てた人の中には、この中心部に家を建てて住みたかったが、なかなか建てる土地がなかったというような方もおります。現在、住宅地として見渡の西野団地があるわけですけれども、村の中心部にもそのような分譲地を確保することは、これから定住促進を図る上でも検討すべきであると思っておるんですが、どうでしょうか。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君。

○村長（宗田雅之君） 緑川茂議員の質問に対してお答えさせていただきます。

まず、中心地に若者の定住促進住宅という質問がありました。今現在、幼保小中連携、義務教育学校の検討委員会を開いております。その中で、複合施設として、公園含め高齢者の集合住宅含め、学校全て含めた総合型施設を検討していきたいと思っております。

○議長（前田武久君） 9番、緑川茂君。

○9番（緑川 茂君） ありがとうございます。

移住定住問題ということについては、村の将来のためにも、みんなで真剣に考えて取り組んでいかなければいけない重要な課題だと思っております。

以上で、この質問については終わります。

次の質問でございます。鹿角平観光牧場内の村道補修についてであります。

鹿角平は本村を代表する観光施設であり、一昨年3月には国道289号渡瀬バイパスが施設の近くを沿うような形で開通いたしました。これによって通行車両が乗り入れしやすくなり、今後さらに誘客が増えることが期待されるものと思います。

しかし、場内の中央を走る村道は、経年劣化による舗装の傷みが激しく、路面のひび割れやわだち掘れ、またところどころ穴埋めパッチングした箇所は段差があり、通行に支障があるような状況となっております。通行車両の円滑な走行と安全走行を確保するためにも、早急に対応する必要があると思いますが、今後の舗装補修工事の実施見通しについてお伺いをいたします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 9番、緑川茂議員のご質問、鹿角平観光牧場内の村道補修についてにお答えを申し上げます。

鹿角平観光牧場内の村道は昭和60年3月7日に供用を開始し、その後、鹿角平観光牧場オープンに合わせ、昭和62年、63年と2年間の舗装工事を行い、既に三十数年が経過しております。この間も補修を行いながら使用してまいりましたが、議員おただしのとおり、経年劣化による舗装の傷みも激しい状態となっております。

今後の舗装補修工事の実施見通しについてであります。今年度採択となりました国の地方創生道整備推進交付金を活用し、村道姿平・鹿角平線改良工事測量設計業務を本年度中に行い、令和7年度から令和10年度までの4年間で道路改良工事を実施する予定となっております。

今回予定しております道路改良工事が完了するまでの間、地域の皆様や鹿角平観光牧場を利用されるお客様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきたいと思います。

以上で、緑川茂議員の2つ目の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 9番、緑川茂君。

○9番（緑川 茂君） 補助事業でできるということで、よかったなと思います。

これはあれですかね、現在の舗装だけの舗装補修ということじゃなくて、今、改良という言葉が出てきたんですが、現在の道路を拡張しながら改良して舗装修繕するというような意味でよろしいのでしょうか。

○議長（前田武久君） 村長に答弁を求めます。

○村長（宗田雅之君） 拡幅含めて改修工事をやります。

○議長（前田武久君） 9番、緑川茂君。

○9番（緑川 茂君） そうしますと、現在の道路より広くなるということで、さらに観光牧場内の道路がメインストリートの道路でございますので、観光地としては引き立つものと思っております。本当によかったと思います。

それでは、次の質問でございますが、現在、実証運行が行われているデマンド交通についてであります。

高齢化がさらに進む中で、交通弱者の足の確保と住民の交通の利便性向上を図る上で、機能的な移動手段であるデマンド交通は、高齢者支援策としても果たす役割は大きいものと思われまます。実証運行が昨年11月から始まり、来年の3月まで行われますが、これまでの利用状況と本格運行に向けての実証経過についてお伺いをいたします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 9番、緑川茂議員の3つ目のご質問、デマンド交通実証運行の経過についてにお答えを申し上げます。

村では地域の特性や地域公共交通の現状、課題等を踏まえ、地域住民の生活と移動を支援し、持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組を推進するため、令和5年2月に鮫川村地域公共交通計画を策定し、実証運行を昨年11月から開始いたしました。

まず、令和5年11月14日から令和6年5月31日までの利用状況につきましては、利用登録者数174人、運行日数158日、乗車人数324人、1日当たりの平均乗車人数、約2.1人となっております。利用登録者数の半数が70歳以上の高齢者が占めております。

なお、利用の目的地は埴厚生病院が多く、次いで村内の施設となっております。

今後、デマンド交通につきましては、国の共創・Ma a S実証プロジェクト事業の採択を受けまして、福祉事業所との連携強化、一目で分かる乗降システムの導入、AEDのデマンド車両への搭載を組み合わせた事業を8月より展開する予定でございます。鮫川村地域公共交通協議会において、本格運行に向けた協議を進めており、村としましても運行範囲の拡大など、村民のさらなる利用の促進に努めてまいります。

以上、9番、緑川茂議員の3つ目のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 9番、緑川茂君。

○9番（緑川 茂君） ありがとうございます。

デマンド交通でございますが、これからも高齢者の割合が年々増加していきますので、デマンド交通、これはなくてはならない必要不可欠であるものと私は思っております。実証を踏まえて、効果的な導入ができますように期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

---

◇ 北 條 利 雄 君

○議長（前田武久君） 8番、北條利雄君。

〔8番 北條利雄君 登壇〕

○8番（北條利雄君） 8番、北條でございます。

今般の定例会におきまして、3点の一般質問をさせていただきます。

まず第1点、公共施設マネジメント管理、経営についてであります。

鮫川村公共施設等総合管理計画は、令和4年3月に改訂されております。マネジメントは経営資源、ヒト・モノ・カネを効率的に活用し、リスク、予想したとおりにうまくいかない可能性や失敗したり損をしたりする危険、管理の下に、目標やミッション、使命や役割、存在意義の達成を目指すことであります。

施設マネジメント、管理や経営の戦略的な計画を立て、適切な施策を実施していくことが求められております。

次について伺います。

1つは、公共施設を取り巻く4つの課題についてであります。

まず、公共施設の老朽化と更新需要の増大と集中です。

これは、本村は多くの公共施設を整備してきております。建築後30年以上経過しております。将来の更新や大規模改修が今後集中し、更新需要が始まります。このように、今後、確実に訪れる公共施設の老朽化と更新需要の増大と集中に対応する必要があります。これらについて伺っておきます。

次に、少子高齢化の到来と人口減少によるニーズの変化であります。

今後、人口減少、少子高齢化の進展による世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

このような状況変化を合わせた施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、村民ニーズに適切に対応する必要があります。これらについて伺っておきます。

次に、公共施設にかけられる財源の限界です。

本村の財政状況は、少子高齢化による人口減少などの影響により、歳入の根幹である村税収入の大きな伸びは期待できないことや、一方の歳出では、扶助費、福祉や社会保障関係経費の増加傾向などにより、今後も予断を許さない状況が予想されます。

公共施設の整備更新などに支出できる投資的経費は毎年度、一定程度計上しておりますが、投資的経費には村道整備などの事業費も含まれており、公共施設の整備、更新に支出できる経費にも限度があります。また、整備された公共施設の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となります。

このように、公共施設の整備、更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設の在り方を検討する必要があります。これらについても伺っておきます。

次に、分野別に見た公共施設の現状であります。

利用度等、コストには以下の3つの課題があると思われれます。

1つは、学校施設などのように利用者の状況にばらつきがあり、少子化などの進展により対応が必要な施設、2つは、コミュニティセンターなどのように、費用対効果の改善を図っていくためにコストと利用度のバランスを再検討する施設、さらには、庁舎などのように維持管理の効率をより向上させるために、維持管理方法の見直しが必要な施設の存在があり、今後、個別に検討する必要があります。

さらに、2つ目ですが、公共施設マネジメント、管理や経営に対する基本的な考え方は3つであります。

1つは、人口減少を見据えた公共施設の適正配置と整備更新です。

先ほど、緑川議員にも、中央活性化のために幼小中、一体的にやるという新しい建物の施設を検討されていると思いますが、じゃ今も使われている、そういうことも含めて、やはり現在ある施設をじゃどうするのかということも含めて、ちょっと考えてみたいと思います。

本村は地域が広く、地域ごとにコミュニティーが確立されております。各地には公共施設等が設置されております。また、住民ニーズに即した公共施設が数多く設置されております。今後は、人口減少や少子高齢化を見据えた施設の適正配置や整備更新を行う必要があります。

また、今後の財政見通しでも、施設整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることから、現在の支出をそのまま保有し続け、更新することは困難な状況です。

しかし、各施設にはそれぞれの設置目的があり、その地域、あるいは固有の歴史的背景があることも事実です。施設の適正配置や更新に当たっては、地域特性や今後の国の制度改革

なども考慮しながら進めていく必要がございます。

村民ニーズに適時に対応するマネジメント、管理、経営体制の構築でございます。

これは、少子高齢化の加速により村民ニーズには変化していきます。村民ニーズに的確に  
応える行政運営を行っていくためには、その変化に適時に対応していく各地の公共施設など  
の用途転換、統廃合、廃止などの意思決定を行っていくことが重要であります。

そこで、こうした意思決定を可能とするマネジメント体制を整えるべきであります。これ  
により、未利用施設を最小限にするなど、常に公共施設が有効に活用されている状態を保つ  
べきであります。

管理手法の不断の見直しであります。

今後、公共施設の建て替え更新を行っていくに当たり、より村民ニーズを満たして、財政  
的にも経済的にも手法を取り入れていく必要がございます。そして、既存施設の維持管理に  
おいては、コスト意識を反映し長寿命化を図るため、壊れたら直す事後保全から、計画的な  
修繕改修による予防保全を行うための体制整備も必要であります。

また、事業や指定管理者制度の推進など、これまでの施設設置時点にはなかった官民連携  
手法などが発達していることから、既存の施設においてもこうした管理手法を積極的に取り  
入れる効率的な管理を実現していくべきであります。

3つ目は、公共施設のマネジメントの推進体制についてであります。

これまで公の施設の在り方については、公の施設などの抜本的な見直し、活用策の検討等、  
見直しを図ってきたと思われませんが、公共施設全体に広げたマネジメントを検討する体制に  
していくことが必要と考えます。

施設の現状のデータや先進事例に基づいて、どのようにマネジメントしていくかを、財政  
状況や住民ニーズなどを踏まえ、最適な保有量の検討と、最適な管理運営を実現していくた  
めに、現在の所管部署、総務課財政係を超えた具体的な戦略の立案を基に、公共施設マネジ  
メント検討委員会、仮称ですが、これらをつくって適時かつ適切な判断を行うべきでありま  
す。公共施設マネジメントの推進に当たっては、行政改革推進とも連携し、より計画的な整  
備更新と保全管理、資産の有効活用も図れる体制を構築していくべきであります。

4つ目は、今後の進め方についてであります。

公共施設マネジメントの取組は、単独の年度で完結するものではございません。中長期的  
な取組が必要となります。この取組は、計画期間30年間であります。行政経営プランや総合  
計画の策定の取組との連携を図る必要もございます。

公共施設のマネジメントの取組としては、公共施設の分野別評価や施設別評価の結果に基づき、公共施設の適正配置や保全を含む具体的な取組を進めていくこととなります。将来的な方向性や進め方など、基本的な方針の策定、施設保全、再配置計画の策定を行うものです。組織の配置、計画の実行、推進を行う必要がございます。

さらに、行政経営プランの策定と連携ですが、公共施設マネジメントの取組と併せて、行政経営プランの策定を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。この行政経営プランは、公共施設マネジメントを含めた行政改革全般について方向性を示すものであり、公共施設マネジメントの取組で検討した方向性を反映することになります。

さらに、次期総合計画との連携であります。

次期総合計画が現在、策定作業が行われております。この公共施設マネジメントの取組のコンセンサスが取れた事項については、順次次期総合計画に反映すべきと思いますが、これらについても伺っておきたいと思っております。

以上、1点目の公共施設マネジメントの管理や経営について、村長からご答弁をいただきます。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 8番、北條利雄議員の1つ目のご質問、公共施設マネジメント管理や経営についてお答え申し上げます。

議員おただしの公共施設を取り巻く課題についてですが、5月29日付の福島民報の1面において、いわき市の市有施設が2060年には半減するという内容が報じられました。いわき市であっても本村と同様、人口減少が及ぼす影響による公共施設を取り巻く厳しい現状に変わりはないことを再認識したところであります。

人口減少による税収減に伴い、老朽化していく施設全てを維持していくことは容易ではありません。村では、令和4年3月に鮫川村公共施設等総合管理計画を改訂し、長期的な視点で施設や設備の修繕などを行い、多額の費用の発生をできるだけ抑制していくこととしております。管理計画策定後、長寿命化と大規模改修のため、対象施設の種別ごとに順次、個別計画を策定しているところです。

なお、公有施設の整備や大規模補修等に要する経費の財源のため、鮫川村公有施設整備基金を設置しておりますが、令和5年度末の現在高で9億2,765万円となっております。

次に、公共施設マネジメントに対する基本的な考え方についてです。

少子高齢化が進んで人口の構造が変わると、公共施設の使われ方やニーズも変化します。施設の保有量の最適化、今あるものを磨き有効活用、そして住民が使いやすい適切な施設の在り方を、財源に限りはありますが、ニーズを捉えて柔軟に対応していく考えであります。

また、議員おただしの公共施設マネジメントの推進体制について及び今後の進め方につきましては、総務課において全体的な進捗状況の管理等を行い、施設担当課が現状把握をしながら進めてまいります。

以上、8番、北條利雄議員の1つ目のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 8番、北條利雄君。

○8番（北條利雄君） 公共施設マネジメント、管理や経営についてであります。鮫川も公共施設、かなりあります。昨年度、旧診療所を解体しました。莫大な資金投資をしております。鮫川のちょっと目立つところかというと、例えば交流施設、青生野小学校、それと渡瀬でいけば山王の里、富田でいけば体育館、学校施設跡地、そういうものがあらゆるところにあるわけですね。これを今、十分に利活用されないで残っている。今、村長が先ほど緑川議員に答弁したとおり、中央活性も大事であります。新しい施設も造ることも大事であります、今ある施設をじゃどうするのか、このまま解体などをしないで残していくのかという話です。

やはり、これは計画的に、必要なれば解体する方向性をきちんとやっていかないと。使いきりでそのままお化け屋敷みたいに公共施設を残しておく、これはやはりあってはならないんだと思います。

やはり、ここは管理や経営はきちんと毎年点検していただいて、やはり解体できるものは解体する、そういうことを進めていかないと、新しいものは簡単にできるけれども、みんな希望を持って造ってほしいと思っているけれども、じゃ今ある施設をどうするんだという話です。ほとんど、例えば西野のこどもセンター、それから西山の福祉施設、こういうものは別なもので活用されておりますけれども、これも耐用年数が来ています。ひだまり荘もそうです。

そういう部分が、それから手・まめ・館なんかもそうです。こういう施設があらゆるところに存在しています。当然、鮫川は公共施設を利用して、いろんな分野に利用する知恵を發揮してうまくいっています。これらを維持するために、これからではこの施設、今やっている施設をどうしていくのかということは、やはり新しいものを造るのもそうですが、並行して要らないもの、活用のないものは解体するということを順にやっていかないと、一気にできません。莫大な資金投資をしなければなりません。

こういうことを考えて、今ある公共施設のマネジメント、管理と経営をきちんとやっていただきたいと思います。村長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君。

○村長（宗田雅之君） もちろん北條議員のおっしゃるとおりでございます。財源には限りがあります。ですから、令和4年3月に鮫川村公共施設総合管理計画にのっとり、今後進めていきたいと思っております。

今言われた全施設を解体、それとも解体処理を考えたときには、とんでもない額、恐らく何十億か何百億単位に達するものと思っておりますので、しっかりと計画を立ててやっていきたいと思っております。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） それから、公共施設管理計画なんですけれども、担当は総務課の財政係のほうでやっていると思うんですが、施設の管理は教育委員会も含めてなんです。各担当課が基本的にやっていると。この計画を実行していくために、共有する部分では本当に共有がされていて、順次、計画的に利活用を検討されているのかというのが、ものすごく疑問があるんですね。これ主管課、総務課の財政係だけではどうにもならないと思うんです。やはり、日常的に公共施設を管理している担当課がきちんと中に入って点検していかないと、評価をしていかないと、やはりうまくいかないんだと思います。

そういう部分では、こういう立派な管理計画、60ページ、70ページ近い管理計画があります。ありますけれども、やはりこれを本当に実行に移すためには、総務課の財政係だけでは済みません。

そういう部分では、今ある公共施設をもっとどうするのかということの本格的に毎年点検していただきたいんです。これがやはり何か私、感じるには、されていないような気がするんです。本当にこれが、じゃ次どうするんだ、利活用どうするんだということが何か議論が見えてきていない。

そこをやはりしっかりと、大変でしょうけれども、日頃、職員自身が持っている分野以外のことになるかも分かりませんが、なかなか関心や意識が湧かないと思うんですが、でももう一度、この鮫川村の公共施設の現状を考えれば、そういう部分では、職員も含めて、村長も含めて、それを共有しながら一つ一つ解決していく、そういうことをやっぱりやっていただきたいんですが、村長、そういうことをぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか、決意として。

○議長（前田武久君） 村長。

○村長（宗田雅之君） もちろん北條議員のおっしゃるとおりで、村長、副村長、教育長、各課長が本気になって取り組まなきゃならない大きな課題だと思いますので、今後ともしっかりと対応していきたいと思います。

○議長（前田武久君） 8番、北條利雄君。

○8番（北條利雄君） 公共施設管理、私も経験があるんだけど、結構大変ですよ。これから次の質問に、今の公共施設に絡んだ、2点目に指定管理者制度導入施設の評価・検証についても伺っていきたくと思いますが、この制度は、多様化する住民のニーズの効果的な、そして効率的に対応を行うために、公の施設の管理を民間の活力を生かして、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減などを図ることを目的としております。

鮫川村指定管理者による公の施設の管理に関する条例の別表には記載されております。13施設ございます。条例になぜこの13施設が掲載されるかということになりますと、公共施設の設置、廃止もしくは大規模な改修をする場合には、住民と市町村との間の情報の非対称性、それから決定過程の密行性、決定過程における住民の疎外意識などが設置などの妨げになる場合が多いことから、条例においては徹底した情報開示と積極的な情報提供、決定過程における住民の積極的な参加を求めて、施設の設置などを円滑に行うよう、住民の様々な意見を反映させることで当該公共施設の利用価値を高めることとして、これを目的としたものであります。

一時期、条例記載施設名と、それからホームページでも公開しておりますけれども、これが異なっておりました。しばらく訂正されておりました。最近、現在訂正されておりますが、やはりこういうものは住民に公開するものですから、条例に記載される施設、それからホームページで公開するやつを整合性をきちんと取るように、やはりすぐに対応していただきたいと思います。

指定管理者制度導入施設についてであります。効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など、当初の導入目的により適切に運営されているかどうかを伺っていきます。

まず1つは、各施設の現時点でのモニタリング、監視・観察・記録、評価・検証についてであります。

次に、2つは、中の沢集落センターの指定管理者施設の経緯についてです。どうも分からない部分がありますので、これについての経緯をお聞きしたいと思います。

3つ目は、先ほども言いました農村体験交流施設、山王の里の現状についてであります。

4つ目は、大学連携試験研究施設の活用実態です。いまいち、何かあそこでやる堆肥センターでも、何か姿形が見えないという話があったりしておりますので、この辺についてはどうなっているのか、活用実態を伺っていきます。

それから、5つ目は、モニタリング評価・検証のほうの基本方針というのは当然、先ほどの管理計画の中にもあるんですが、これが本当に実行されているのかどうかと疑問に思うわけで、これらについて、2点目でこの指定管理者制度の導入についての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 北條利雄議員の2つ目のご質問、指定管理者制度導入施設の評価・検証についてお答え申し上げます。

現在、鮫川村指定管理者による公の施設の管理に関する条例に定められている施設は20施設あり、そのうち指定管理者を公募中の農村体験交流施設及び大学連携試験施設を除き、18施設につきましては指定管理者による施設の管理をお願いしております。

議員おただしの1つ目と5つ目、各施設の現時点のモニタリング、監視・観察・記録、評価・検証、そしてモニタリング評価、検証の基本方針につきましては、平成31年3月に作成された鮫川村指定管理者制度ガイドラインにより、指定管理者自身が自己モニタリング、自己評価を行うことになっており、村といたしましては、事業報告書等の提出を受け、施設の管理状況を把握することとなっております。村が求める管理運営の水準が満たされているか、住民の満足のいくサービスが提供されているか、報告書の結果を踏まえ活用していく必要があると考えます。

2つ目の中の沢集落センターの指定管理者施設の経緯であります。新山村振興農林漁業特別対策事業を活用し、平成15年3月に女性、若者などの活動促進施設として旧東野分校校舎跡地に建設され、21年が経過しております。

建設直後の平成15年4月には、中の沢集落センターとして中の沢地域振興組合と無償の管理委託の契約を取り交わしております。平成18年4月からは、指定管理者として10年間の契約を取り交わし、更新を経て、令和8年3月までの契約が続いております。

施設の整備に当たって、国庫補助金を活用したものであるため、処分制限期間を過ぎたときに、中の沢地域振興組合と協議をしながら、譲渡などを検討していきたいと思っております。

3つ目の農村体験交流施設、山王の里の現状ですが、平成20年4月に渡瀬地区の住民有志によりさめがわライフサポートが設立され、施設の運営を担っていただきました。しかし、さめがわライフサポートメンバーの高齢化を理由とし、令和3年度は指定管理者として業務を請け負うことができないこととなりました。この状況を受け、村では令和4年度に公募により管理者を募集しましたが、応募者はなかった状況です。

今年度4月には、村民から利用希望の話があり、現地での打合せを行ったところですが、5月28日には、経営は難しいとの申入れがあったところです。

村としては、再度指定管理者の募集を行いたいと考えておりますが、施設自体も老朽化が目立ってきており、修繕が必要となり、相応の費用負担が課題となってまいります。

4つ目の大学連携試験研究施設の活用実態につきましては、北條議員の次の質問にもありますとおり、東京農業大学との連携協定をきっかけに建てられた施設であります。令和5年度は東京農業大学の2つの研究所で6回使用し、延べ47人が使用しております。

以上で、8番、北條利雄議員の2つ目のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） 先ほど村長、18施設と言ったんですが、条例上13施設ですよ。18じゃなくて13施設で、条例は。いかがですか。

ちょっとそれは後で確認してください。私の考えでは、ホームページで18施設になっていたんですね。条例上は13施設で、何で5施設違うんだという話で、今回の、昨日ですか、条例を見たら13施設でするので間違いありませんよね。

〔「はい、間違いありません」と言う人あり〕

○8番（北條利雄君） じゃ、ホームページが18だったんだから、これが誤っていたんだということだと思いますので、先ほど答弁の18じゃなくて13施設であります。

指定管理者制度を導入するメリット、デメリットというのは、民間の業者等の蓄積したノウハウということでもありますけれども、従来の自治体にはないサービスを提供することができるということなんですが、魅力的な自主事業や地域向けイベントの充実は利用者の満足度にもつながるんだと思います。

指定管理者の選定手続を公募することで、競争原理に基づいて、自治体の経費節減につながる可能性があるわけですが、まずデメリットもあります。当然、施設を所有する自治体と、実際にサービスを提供する指定管理者は別主体であります。

いろいろ生じる問題がございます。指定管理者が自治体に代わって公の施設の運営をする

ので、運営の意識を持ちにくくなる危険性があります。実際には鮫川もそのような感じします。

その施設で直接住民に顔を合わせるのは指定管理者であります。住民の要望がまさに自治体、村に伝わるのに時間がかかる。速やかに対応できない場合もございます。

そのほかにも、経費縮減の優先によってサービスの質の低下が生じたり、指定期間ごとに指定管理者が変わることによって、サービスの継続性、連続性を保ちにくくすることがございます。

新たに指定管理者を公募しても、先ほど村長が山王の里、手が挙がらないというお話もありました。こういう基本的にはデメリットもあります。こうした場合どうするのかということも本当に悩むところではありますが、村の直営に戻して、使える施設は使っていくしかないのかなとは考えているんですが、この辺はどうなのかということをまずお聞きしたいと思います。

○議長（前田武久君） 村長。

○村長（宗田雅之君） お答えします。

指定管理者には本当に貴重な村の財源を充てております。そのためにも、直接、私は住民の声を聞くのも、その評判とか評価とか、これも一つの方法だとは思っております。前からそう思っていました。ですから、私は今後も村民の声、これが一番重要なことだと思いますので、そういう住民の声を聞きながら、指定管理者の選定並びに指導をしていきたいと思っております。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） 指定管理者施設、なかなか全体の指定管理者がどうなっているかというところ、うまくいっているところもあるんですが、うまくいっていないところも当然あるわけですが、この辺は、全て同じ評価するのはどうかなというのは本当に悲しいところではあるんですが、それも含めて指定管理をやっている以上は、きちんとやっぱり各施設ごとに評価、検証をやるべきだとは思っています。

2つ目の中の沢集落センターの指定管理施設です。当然、無償で指定管理をしていただいているということで、施設を造るときに、国庫補助があつてこの計画があるから、取りあえず地元のコミュニティセンターとして任せないということで指定管理にしたんだと思うんですね。実際は、水道、光熱費も含めて中の沢の管轄する地域の皆さんが負担をしながら運営しているんだと思います。

国庫補助の期限がまだ来ていないということで、村の所有になっているわけで、だから形上は指定管理という形でやっているんですが、最終的には期限が、もうこれ何年くらいたつちちょっと分からないんですけども、まだどのくらいの期間があるのかちょっと聞きたいのと同時に、やはりせつかくの地域のコミュニティセンターとして、地域が管理してしっかり利用されると思いますので、やはり期限が来たら、無償でいいから地域に譲渡して、やはりきちんとした地域に移してやればいいと思います。売却というのはちょっと厳しいんだと思うんですね。今どこの地域でも施設要らない、地域の利用も少ないという中で、今さら売却したって、地元では買うと手を挙げる人はいないんじゃないかと思います。

できれば、そういう国庫補助の関係でそういう事態があったとすれば、やはり期限が来たら、中の沢集落センターを利用する皆さんに無償で譲渡することを最優先に考えてやっていただきたいと思いますが、村長、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（前田武久君） 村長。

○村長（宗田雅之君） 中の沢施設の質問であります。あの場所は、地域のコミュニティーばかりではなくて、災害時の対応するための施設、災害が起きた場合、あそこに地域に住む多くの恐らく三十何世帯、あの奥のほうにはあると思います。その住民の災害時の生命を守るためにある施設でもありますので、それを含めて無償転嫁は必要かなと思います。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） 地域の皆さんとよく話し合って、この中の沢集落センターには地元が有利に利活用できるように、やはりこれから進めていただければと思います。

次に、3つ目の山王の里です。

施設、あそこは築四十五、六年になるのかな、経過している施設です。旧渡瀬保育所でありますけれども、当初は先ほど言ったライフサポートが指定管理を受けてやってきたんですが、多分、運営する皆さんが高齢化していて、なかなか運営できないということで、村にもう指定管理受けないよという話になるんだと思うんですが、そういう施設とか管理者の年齢も含めて、なかなか管理が難しい、村が募集しても応募者がいないということになると、やはりあのまま潰していいのか、村がきちんと管理運営に携わって運営していくのか、その辺をはっきりさせる必要があるんじゃないかと思うんですが、山王の里のこれからどうするかということ、ちょっと村長、ご答弁いただけますか。

○議長（前田武久君） 村長。

○村長（宗田雅之君） 先ほど、中の沢の期間ですけれども、質問の中で答えておりますとお

り、令和8年3月までです。

あと、山王の里の件ですけれども、これも相当、応募期間もあったんですけれども、いまだかつて応募の方がいない。最近では、地元の方であそこ使いたいということで施設を見たそうなんですけれども、施設を見て、やっぱり辞退しますという、そういうお話だったそうです。

また、渡瀬地区に馬をやる、放牧をする方のお話もあったんですけれども、今はまだ全然それも村のほうには聞こえてきません。

ですから、今後は議員の皆様としっかりと検討をして、あそこをどう利用するか、利活用については検討していきたいと思います。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） 山王の里は、地元の人たちは当初からしっかりとしたライフサポートという組織をつくって運営してきて、役割を果たしたんだと思うんですが、やはり年齢によって運営ができないということで、残念ですが、そういう状態になっている。だとすれば、あの施設をそのままにしておけないので、やはり村に宿泊したいという人があれば自由に使ってもらおうというか、安価で利用させるような形で維持しないと、人が利用しなければすぐ駄目になりますので、その辺はいろんな知恵を出して、あそこの活用もちょっと私らなんかも考える必要があるんだと思いますので、ぜひ、あのままにしておけないので、これから村のほうもしっかりと考えていただければと思います。

4つ目の大学連携試験研究施設の活用実態です。

令和5年度に6回ということですから、2か月に1遍ですよ。大学試験研究施設ということがありましたが、活用実態、どういう研究されているのか、ちょっと私は内容は分かりませんが、もう少し、住民がなかなか、何やっているのあの施設ということで、大学連携試験研究施設、じゃ何の試験をやっているんですかという話を聞かれるんですね。いや分かんね、農業大学だから農業のことじゃないですかくらいの話しかできないんです。中身が実際、私らもはっきり答えられないし、あそこの住民の人たちもなかなか理解し難い、そういう部分もあります。

それと、何ていうか、研究施設だからなかなか難しいところではあるんですが、これから次の質問にもなると思いますが、東京農業大学との関係で、本当に、あそこの隣に隣接する土づくりセンターの職員にも聞きますと、いつ来たか全然分からないというか、何か泊まりに来て宴会やっているよ、酒飲みやっているぐらいの話になっちゃうので、あそこら辺もも

う少し、東京農業大学の活用、それから試験はどういうものだからというのをやっぱり地域に、そして村民に目に見える形でこの施設を利用していただけたいのかなど。もう少し検討する必要があるんじゃないかなと私は思うんですが、村長、いかがでしょうか。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君。

○村長（宗田雅之君） 東京農大の方々には、まず館山の整備計画、現在すばらしい景観になっており、かなりの人があの頂上に登って、鮫川村のよさを満喫しているものと思っております。

また、商品開発の中では、「まめで達人な村づくり」の豆を利用したみそ、加工品など、かなり多くの商品の開発にお手伝いをいただいております。また、農大においては、農大祭りの中で鮫川のPRを大々的にやってもらっております。そのために、関係人口の創出にもつながっているものと思っております。

また、今後は、景観づくりは村の主力事業だと私は思っておりますので、さざり荘の裏山、これも東京農大などの入江先生などの子供たちに、先生とまたはその生徒たちにお力を借りまして、あそこの景観づくり、これも仲田農園含めて検討していきたいと思っております。

研究施設の利用、詳細については担当課長から報告させます。

○議長（前田武久君） 農林商工課長。

○農林商工課長（我妻正紀君） 農林商工課長です。

今ご質問ありました内容については、次の答弁にもありますけれども、2つの研究室で、1つの研究室においては、隣の土づくりセンターで堆肥を製造しています。この堆肥を施用することによって、その圃場がどれだけ有効を持った圃場になるかという研究を、平成25年からおよそ10年続けているというのが1つの研究室です。

もう一つについては、里山、要は入江先生らが来ている学生たちの研究というか、休憩場所として今、活用しているところです。

以上です。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） 研究施設じゃなくて休憩施設というのはちょっと残念なんですけれども、本当にそれで住民の人たちに理解が得られるのかということで、ちょっと残念なんですよね。だから、住民の人たちが目に見えないよ、何をやっているのか分からないよというのはそこなんだと思うんですね。

あと、だから最後の3点目の質問もいたしますけれども、その辺をちょっと、施設のもつ

と利活用も含めた試験研究の中身を明確にしていなければなと思います。

次に、3点目に移りたいと思います。

先ほど、2点目の質問に関連することと思いますけれども、東京農大と連携協定の成果と課題……

〔「申し訳ない。さっきの施設、指定管理施設の、あれについてちょっと副村長のほうから答弁させますので」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 副村長。

○副村長（鈴木大介君） 先ほど北條議員からご質問のありました鮫川村の指定管理に関する条例につきましてですが、条例で定める指定管理の施設は20で間違いございません。村長から答弁させていただきましたとおり、20施設が条例のほうで指定されておりまして、うち18施設を今、指定管理をしているというところでございますので、訂正させていただきます。

○議長（前田武久君） 北條君、よろしいですか。

○8番（北條利雄君） 分かりました。

それ、条例は更新されていますか。いつ時点で更新されていますか。

○議長（前田武久君） 副村長。

○副村長（鈴木大介君） 令和6年4月現在で更新されております。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） 私のネットが違うのかな、古いネットなのかな。昨日、ネットで調べました。ネットで調べた結果は当然13施設なんです。おかしい……まあ分かりました。今、副村長が答弁したとおりだと思いますので、ぜひ、家のネットの反応が遅いかも分からないね、その辺は。了解しました。

次に、3点目に移りたいと思います。

東京農大と連携協定の成果と課題についてであります。

特産品開発とか循環型農業、それから山村環境の整備とか再生、それから人材育成、遊休・荒廃農地再生などの事業を連携して取り組むこととされております。当然、大学側は村で実習、それから試験など、専門知識、最先端技術を事業展開、村は研究とか実習用地を提供して、大学のサポートを実施することとされております。これらの成果と課題を伺います。

東京農大には当然、私も職員時代関係しておりましたが、水づくりのこうじ作りから、今の地域整備課の我妻課長と一緒に東京農大に1週間ほど行って、こうじ作りからやりました。さらに、我妻君はいろんな分野でさらに出張して研究して、手・まめ・館にその研究成果を

下ろして、今いろんな製品につながっているんだと思いますけれども、1つ心配なのは、こういう連携協定でありますけれども、やはり先ほど言ったとおり、東京農大って住民の人になかなか理解されていないんですよ、いまいち。それはなぜかということなんですよ。その部分をやはり明確にしていっていただければなと思うんですね。

当然、連携協定ですから、東京農大と村はウィン・ウィンの関係で一緒だよということで、さらにそこに地域住民を含めた三方よしというか、そういう関係でないとなかなか成果って出にくいんだと思うんですね。

こうした点を勘案して、その連携協定を手法として、やはり民を含めて、そして住民を含めてやはり定着させるべきだと私は思うんです。当然、東京農大の皆さんも学生ですから、勉強が主体ですが、やはりそこは学生であろうと専門的知識を有している方々が鮫川に来村して、一生懸命やっているのは私も存じておりますけれども、やはりもう一度住民の皆さんを巻き込んだ、村と一緒に三方よし、そういう考え方でもう少し見直しして、この連携協定をより深いものにしていただければと思いますが、村長、ご答弁をお願いします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 北條利雄議員の3つ目のご質問、東京農大と連携協定の成果と課題についてについてお答え申し上げます。

平成22年6月に、村と東京農業大学で地域連携協定の調印が行われました。協定内容は北條議員の質問内容にあるとおりであります。

これまで東京農業大学との連携により、大豆の商品開発や村景観整備など様々な活動を展開してまいりました。

平成12年から続いております鮫川村里山まるごと体験学校は、125回目の開催となっております。集落に入り込み、村民と一緒に景観保全活動やどんど焼きなどの伝統行事にも参加し、集落の活性化にも貢献しております。

また、豊かな土づくりセンターの堆肥を利用し、堆肥施用の有効性を実証するための研究が行われ、堆肥のみの施用でも化学肥料を使った稲と遜色のない収量が見込まれ、さらには環境に負荷をかけない土づくりが検証されております。

今後は、この結果を村民に公表するなど、村と東京農業大学との連携活動を村民にも広く伝わるよう広報し、村民と協働しながら村の活性化につなげてまいりたいと考えております。

連携協定から15年を迎えようとしており、村が抱える課題に対しても、大学が持つ知見や

技術を享受しながら、村の取組を加速するとともに、再度連携の意義を大学側と共有し、新たな挑戦ができる体制の整備を図ってまいります。

以上、8番、北條議員の3つ目のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） 東京農業大学との連携協定、当然、東京農業大学には鮫川村、大変お世話になっています。いろんな活動を展開されているし、やはり私たちはそういうふうに理解はしているんですが、住民の皆さんがいまいち理解できないということがあります。

当然、学生ですから学校が本分、勉強することが本分ですから、鮫川でいろんな活動を展開しているんですが、やはり形の上ではもう少し住民を巻き込んだものづくりというか、鮫川で例えば特産品にしろ、もう少し一歩進んだことを進めていただければなと思うんです。やはり、じゃないと、何かこのままで、鮫川に来て草刈りやって、どこかの地域の祭りに参加して、いや東京農業大学の活動だよという話というのは、いまいちぴんときない、そういうことになりかねないんですね。

だから、住民と村も含めて巻き込んで、一緒に何か特産品をつくったとか、そういう話というのをもう少し見える形でやるようなことで、窓口も地域整備課じゃなくて農林商工課でありますけれども、担当者も兼務しながらの活動で、なかなか農大と年中やり取りしているわけにはいかないんだと思いますけれども、やはり窓口をきちんとして、次のいろんな活動計画を立てること、研究計画を立てることについて、やはりもう少し中身の濃いすり合わせをしながら、住民を巻き込んでやっていただければと思いますが、その辺、農林商工課なんだと思うんですが、課長、そういう体制というか窓口をしっかりとしながら、これからの活動の支援も含めて、どう考えているか、もう一度お答えいただけますか。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君。

○村長（宗田雅之君） 東京農大は、私は本当に昔から大事な大学だと思って見ておりました。

今までは「まめで達者な村づくり」とか、そういうのに対しての豆の加工など、豆というのは本当にすばらしい食べ物であって、これは日本、世界に誇れる食だと思っております。まして、ふくしまコラッセでは納豆だとか、何か私も売ってきましたけれども、本当に評判がいいんですね。当時、売り切れちゃって、夕方にまた追加して運んだような状態です。

宣伝の仕方によってはまだまだ豆づくりはできるし、そういう商品開発についても村が受け身じゃなくて、提案型で東京農大とお話をしながら窓口を広めて、村民含めて今後もやっていきたいと思っておりますので。

以上です。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） 東京農業大学、大変な学校との連携協定です。村もそれに基づいて、かなりいろんな形で成果は上げてきていると私は実際思っています。思っているけれども、やはりもう少し、もう一步進んだ新たな展開というのは必要ではないかと私は思います。

そういうことも含めて、学生も含めて先生方も含めて、鮫川の、遠い鮫川村に来てもらって活動していただくのは大変心苦しいのではありますけれども、やはりもう少し東京農業大学側の、協力するからもう少しいろんな専門知識をこの村で生かしてくださいという形で、住民と一緒にあって、これからやっていただければと思います。

ぜひ、その辺をお願いしまして、私の今回の定例会での3点についての一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

---

◇ 森 隆 之 君

○議長（前田武久君） 6番、森隆之君。

〔6番 森 隆之君 登壇〕

○6番（森 隆之君） 6番、森でございます。

私のほうからは、教育長に鮫川村の教育支援事業についてお伺いいたします。

村の教育支援事業は、学校給食費無償化をはじめとし、学習塾の開設や奨学金制度、能力検定料補助、小・中学校修学旅行助成事業、高校生通学支援金、英語体験宿泊研修などがございます。これらの補助額は、全額補助もございますが、金額を定められているものもございます。現在の円安、物価高を考慮して、年度ごとに柔軟な補助額の見直しを行う考えがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田充君。

〔教育長 藤田 充君 登壇〕

○教育長（藤田 充君） 6番、森隆之君議員の鮫川村教育支援事業についてのご質問にお答え申し上げます。

現在、本村におきましては、議員お示しのとおり、様々な手厚い子育て支援を精いっぱい行っているところであります。

財源に関しては、少子化傾向は続くものの、推計上は緩い減少となります。例えば、小学校は複式には当面ならないというようなことです。

したがいまして、財源としては、財政的なゆとりというのは今以上生じることはないと思われまので、なかなか子供が減った分をとというようなことはできないと考えております。

ただ、現在の景気情勢を見ますと、鮫川ならではのさらなる支援の在り方を検討するということは感じております。そのためには、先ほど申しましたような与えられた財源の中で、資金をつくり出していく、そして新たな事業や補助金制度を探ることが求められていると、このように考えております。

したがいまして、今後とも、子育て支援に適用できる資金や、新たな支援制度を調査、研究し、重層的にさらに支援してまいる考えであります。

以上、6番、森議員の1つ目のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 6番、森隆之君。

○6番（森 隆之君） ありがとうございます。

教育長が答弁されたように、鮫川村には様々な子育て支援があります。先ほど緑川議員の質問にもあったように、村長が答弁されました、生まれる前から高校を卒業するまでいろいろな補助が、支援がありますということで、確かにその点では、他町村より鮫川のほうの手厚いのかなと感じております。

例えば、教育課は今のご答弁いただいた補助なんですけれども、住民福祉課などは子育て応援交付金なんかで妊婦さんに5万円、乳児に5万円、あとさめっこすくすく祝い金、第1子が5万円、第2子が10万円、3子以降が20万円。あと、赤ちゃんの絵本贈呈、生後6か月、7か月の乳児に対して1人2冊プレゼントする。あと、おむつ給付、1歳6か月まで月に5,000円補助しますよと。あと子育て応援祝金としまして、小・中学校入学時に5万円支給しますということで、他町村にもない手厚い事業となっております。

ただ、やっぱり今後、他町村も鮫川に追随していろんな事業を打ち立ててくるかと思えます。その中で、新しく補助制度をつくり出して新しい事業に取りかかるというのはちょっと難しいということなので、中をブラッシュアップして、一つ一つの補助をやっぱり年度ごとに見なおすということが大切かなと。

例えば、1番がさっきのデマンド交通にも共通するんですけども、交通手段ですよ。交通手段が鮫川は乏しい。公共の交通手段が乏しいということで、ご存じのとおり、修明の鮫川校がなくなりました。近くに目を向けますと、埴工業高校が白河実業高校と合併してなくなりました。そうすると、村の周辺に通える高校が少なくなってしまったと。当然、近くの石川町にある高校とか白河市にある高校、郡山市にある高校に行かなくてはならないので

すけれども、やっぱり公共の交通機関を見ますと、棚倉とか埴とか、あと浅川とかには電車、バスが走っております。

ただ、鮫川はそこまで行く公共の交通機関がないので、そこまでやっぱり送り迎えなんですよね、駅までは。水郡線の浅川の駅に送っていったり、棚倉のJRのバスのところまで送っていつている。そうすると、やっぱり燃料費高騰とか保護者の方の労力も考えますと、毎年毎年定額ではなく、ちょっとでもいいんですけれども補助額を見直す、見直しましたよというような話合いをできればいいのかなと思っております。

やっぱり制度というものはつくって終わり、金額というものはつくって終わりじゃなくて、鮫川というのはやっぱり毎年見直ししていますよと。制度はつくったものを運用しています。ただ、世の中の情勢が変わるので、ここで毎年話合いをして、金額はその情勢に合って、そのままの金額でも今年はいけますというんだったらそれでいいと思うんですけれども、改めて見直す話合い、そういうのもしたほうがいいんじゃないかと私は思うんですけれども、教育長、どうでしょうか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田充君。

○教育長（藤田 充君） 高校生の通学支援金についておたしです。

現在は、ご承知のように月1万円ということで、年間12万円の支援をしております。70名の子供たちがおります。

ただ、将来どういうふうになっていくかということも考えますと、そんなにがくつとは減らない状況であります。それは、小学生が減らないということに続くと思うんですが、そこで若干の余剰金が生まれますが、そのことをここに振り分けるのか、または振り分けることになりますと、年々手当が変化するというような状況になりかねません。兄弟で片っ方は1万円だったけれども、弟のほうは少しプラスになったとか、そういう見直しも、これはご理解を得れば可能かとは思いますが、私どもが考えているのは、また別な形で、すべからく平等に給付できるような、支援できるような、そういう制度を今、研究しているところでございますので、またご提案できれば、するときになればご提案してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（前田武久君） 6番。

○6番（森 隆之君） 今、財源の話になりましたけれども、財源は子供の数が減らないからそんな変わらないということだったんですけれども、子供の数というわけではなくて、鮫川としては根本的な目標としては、移住定住の促進のほうの形も、若い人たちの移住定住のほ

うにも関わってきますので、例えば私は例に出しましたけれども、通学費だけの問題じゃなくて、その他の多くの事業に関して、移住促進につながっていくために、そこだけの財源をこっちから持ってくる、人が減るから充当できるんじゃないくて、財源やりくりしまして、そのために補助金なんかも活用できますし、そのための、この交通費だけじゃなくて、例えば修学旅行費も今、補助になっているんですけども、今年なんかは修学旅行もやっぱり交通費が燃料高で高騰しまして、例年どおりの金額では行けない、保護者から徴収しなきゃいけないのかなという話もありますし、そういった時代時代ごとのタイムリーな情報を取り入れて、事業計画の際に毎年一つ一つ見直ししていくような姿勢というか、村のちょっとした村民に寄り添った姿勢を見せていただきたいなという形なんです。

その中で事業費がプラスになったり、補助額がプラスになったらいいなと思うんですけども、ただ、ほかの町村に言ってみて同じ内容の通学助成金ありますよ、鮫川ありますよと言ってみて、内容を話すと多分、鮫川すごいねと驚かれると思うんですよ。それをやっぱり今後も続けていくために、毎年毎年話し合っって、若者の定住のほうにもプラスになればいいなと思っておりますので、毎回見直しだけでも行っていただきたいなという形なんですけれども、どうでしょうか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田充君。

○教育長（藤田 充君） 再度のお答えになると思うんですが、見直しというと、財源的な問題が非常に重いと思います。

私も事務職員に近隣のこういうふうな子供支援について調査をしてもらいましたけれども、鮫川ほどやっているところはないですし、项目的にも非常に多いということです。

ただ、私はそれだけで満足するというわけではなくて、今ある財源の中でさらに生み出せるものがあるんじゃないかというふうに考えておりますので、そういうことで、この鮫川に生まれた子供たち、または移住してきてお子さんを連れてきた方々にも、すべからくそういう支援が供用できるよう努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田武久君） 6番、森隆之君。

○6番（森 隆之君） 分かりました。

私が言っているのは、皆さんも分かると思うんですけども、金額とかじゃなくて、見直しをするような場を設けて、そういう気持ちでやっていっていただきたいなと、毎年。これ金額を変えるかどうかの話ではないですよ。毎年毎年、そういう一つ一つ見直し、この事業

はこれでいいのか、この金額でいいのか、妥当なのかというのを毎年、担当の課長は行っているとは思いますが、そういうのを村全体でちょっと見直しして行ってくださいということだったんですけれども、教育長、どうでしょうか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田充君。

○教育長（藤田 充君） 見直しというのは、一回受け止めろということでよろしいのでしょうか。それは反問権になっちゃいますけれども、受け止めながら状況をまたじっくりと見て、あと保護者の方のご意見等も踏まえて予算編成に向かっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（前田武久君） 6番、森隆之君。

○6番（森 隆之君） ありがとうございます。そういう気持ちで、村民に寄り添った気持ちで皆さんやっていただきたいなと思っております。

すみません、できれば今後もいろいろなことに見直しのほう、よろしくをお願いします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（前田武久君） ここで1時まで休憩します。

（午前11時51分）

---

○議長（前田武久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 森 田 重 男 君

○議長（前田武久君） 引き続き、一般質問を行います。

5番、森田重男君。

〔5番 森田重男君 登壇〕

○5番（森田重男君） 5番、森田です。

今般の定例会において、私の一般質問を述べさせていただきます。

農業者トレーニングセンターの防犯灯の設置について。

農業者トレーニングセンター第2駐車場に、各イベント、出張や観光旅行などに出かける際に、自家用車を駐車して使用することがある。

防犯灯は道路側にあるが、駐車場内には設置されておらず、場内が暗い状態である。また、昨今、村内において犯罪等が多発している状況であるので、防犯カメラの設置も必要と思わ

れるが、村長の所見を伺います。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 5番、森田重男議員のトレーニングセンター駐車場の防犯灯設置についての質問にお答えを申し上げます。

トレーニングセンターの第2駐車場は、議員ご指摘のとおり、駐車場内には照明等の設置はないため、夜間は暗い状態になっていることは承知しておりますが、他の公共施設との利用頻度を考慮しながら、照明の設置については検討したいと考えております。

また、防犯カメラにつきましては、各施設への設置は施設管理の担当課において適時実施しているところですが、第2駐車場には設置してはおりません。

なお、村内における防犯対策の一環として、今年度、防犯カメラ1台の設置工事を当初予算に計上しておりますので、設置箇所についてはどこがより効果的なのか、棚倉警察署と協議しながら設置を進めてまいります。

以上、5番、森田重男議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 5番、森田君。

○5番（森田重男君） 村内の防犯灯の設置状況を調査したところ、村内には457か所あり、最近はやりのLED灯など設置されているところもあるが、以前の蛍光灯が多く見られます。

また、破損しているもの、または電灯が切れているところを見かけるが、不具合の場合の連絡、修繕はどのようにしているのでしょうか。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君。

○村長（宗田雅之君） この不具合の連絡は、役場総務課に連絡をもらう流れになっていると思います。

なお、よく村でも現状を調べまして、即対応したいと思います。

○議長（前田武久君） 5番、森田君。

○5番（森田重男君） 村の対応は、誰が……

○議長（前田武久君） スイッチ。

○5番（森田重男君） 村に連絡するには、各地区の行政区長とか、誰か指定しているんですか、不具合の場合は。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君。

○村長（宗田雅之君） 一番は村の行政区長、そして地元には議員さんもおりますので、それを

通して連絡もらえればいいんじゃないかと思えますけれども、なお個人的にいただければ、それなりの対応は可能かと思えます。

○議長（前田武久君） 5番、森田君。

スイッチ入れたままでいいよ、入れたままで。

○5番（森田重男君） また、青生野地区において、国道改良等により、道路変更により防犯灯が必要な箇所が何か所かありますので、設置してほしいという意見もありますが、今後、新設の計画はどうなっているのか、所見をお伺いをします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君。

○村長（宗田雅之君） 中身については総務課長に答弁させます。

○議長（前田武久君） 総務課長、矢吹かおり君。

○総務課長（矢吹かおり君） 総務課長です。

新規の防犯灯の設置につきましては、毎年、区長さんのほうから総務課のほうへ要望を上げていただくことにはなっておりますが、今年度はまだどこの行政区からも出ていないといった状況です。

以上です。

○議長（前田武久君） 5番、森田君。

○5番（森田重男君） 予算的とか計画的、何基とかという制限はあるんですか。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君。

○村長（宗田雅之君） じゃ、総務課長で答弁させます。

○議長（前田武久君） 総務課長、矢吹かおり君。

○総務課長（矢吹かおり君） 申し訳ありません、詳細に何基分といったことまで手持ちの資料で持ってきてはおりませんが、そのような要望があれば順次対応しております。

○議長（前田武久君） 5番、森田君。

○5番（森田重男君） 今後、やはり村全体が明るい村という感じで、防犯の災害がない安心安全な村には、やはり防犯灯も必要でないかと思えますので、よろしくお願いします。

これで、私の質問を終わりにします。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

---

◇ 青 戸 義 之 君

○議長（前田武久君） 3番、青戸義之君。

[3番 青戸義之君 登壇]

○3番（青戸義之君） 3番、青戸です。

2点ほど質問させていただきます。

まず1点目、手・まめ・館事業の今後の取組について。

手・まめ・館施設の老朽化に対する対策、施策、また農業者の基幹産業として農産物の直売所とともに加工、製造販売等を展開していると理解します。村の発展の拠点として最も重要と考えます。

今後、今以上の充実を図り、どのように促進していくか伺います。

また、現在、加工所には使用されていない製品の加工機があると聞いていますが、それらの今後の利用計画について伺います。有効利用を検討されてはと考えます。

答弁お願いいたします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 3番、青戸義之議員の1つ目、手・まめ・館事業の今後の取組についてのご質問にお答えを申し上げます。

初めに、手・まめ・館施設は鮫川幼稚園として建設してから44年が経過し、建物の耐用年数は47年で、検討の時期に入っております。現時点で施設の構造に問題はありませんが、今後の施設の利用状況、需要の変化を見据えながら、改修、建て替えを検討してまいります。

次に、青戸議員ご指摘のとおり、手・まめ・館は村の産業を支える拠点施設であると認識しております。今後、課題となるのは生産者の確保だと考えます。高齢化の影響により生産者及び出荷量が減り、売場のにぎわいもなくなってしまうものと懸念しております。

村では、この課題へ対応するため、鮫川村未来へつなぐ多様な農業担い手応援事業を創設しました。担い手確保のための支援金補助や機械導入支援、シニア世代が参入できるよう研修制度なども準備し、新たな生産者確保に尽力するとともに、重要な機能である生産者から預かった農産物の販売強化と売れる加工品の開発についても、引き続き伴走型で支援してまいります。

次に、併設されている加工所には、急速冷却機や真空包装機、食品の細胞を壊さず冷凍保存できる機器などが設置されております。加工所の利用は生産者や村民も使えるよう開放しておりますが、昨年度は手・まめ・館以外の利用は5件にとどまっております。

今後は生産が過剰となる夏秋野菜を冷凍し、給食センターへ納品できるよう、加工所内の機器を活用した取組を開始します。

繰り返しになりますが、議員ご指摘のとおり、手・まめ・館は村発展の拠点施設でありますので、村と手・まめ・館と一緒に生産者及び消費者に愛される施設となるよう取り組んでまいります。

以上、3番、青戸義之議員の1つ目のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 3番、青戸君。

○3番（青戸義之君） どうもありがとうございます。

今後の手・まめ・館の取組については十分理解できました。

ただ、これからは生産者の作ったものを、いかに今度、商品化して売るかということが特に重要かと思えます。ですから、前々からいい機械があるということを知っていましたので、それを今までずっとほとんど使わないでいたというのは、もったいなさ過ぎるのかなと思います。

今後、直売所関係の生産者といろいろ協議を経ながら、この機械を運用して、いい商品開発をして、今以上にいい商品を考えていただければ幸いかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目は教育長さんに伺います。

義務教育学校設立の推進状況についてです。

現在、児童・生徒の減少や小・中学校校舎の老朽化に伴い、義務教育学校の設立が検討されていますが、現在の進捗状況について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田充君に答弁を求めます。

〔教育長 藤田 充君 登壇〕

○教育長（藤田 充君） 3番、青戸義之議員の2つ目、義務教育学校設立の進捗状況についてのご質問にお答え申し上げます。

義務教育学校は小学校、中学校が一体となって児童・生徒の体力、学力を継続的、効果的に伸ばしていこうとする新しい制度の学校でありまして、現在県内で9校開校しております。

鮫川村といたしましては、少人数の学年を持つ、さらに老朽化した小・中学校を一体化して、1年生から9年生までが豊かな環境の中でつながり合って学び合う学校を目指すとともに、ここにさめがわこどもセンターも含む、そのような仮称鮫川学園、これを創立しようとするものであります。

教育委員会といたしましては、新学校の基本構想、計画の委託料の予算を頂いたために、

昨年度来、学校の在り方を検討、協議する幼保小中教育連携協議会、これを立ち上げ、これまで3回開催しております。子供たちが学びやすい学びや、こどもセンター、その他複合施設を含めた望ましい空間と環境、施設設備を中心に、その在り方を協議しているところでございます。

今後は、さらに学校の平家とか2階とか、そういうことでございますが、そういう内容や設置場所について話し合いを進め、また幅広く知見を求めながら基本構想をつくり上げるとともに、年度内に基本設計を議会にお示しする所存でございます。そして、次年度の当初予算に、基本設計について計上できるよう努めてまいり所存でございます。

以上、3番、青戸義之議員の2つ目の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 3番、青戸義之君。

○3番（青戸義之君） ありがとうございます。

教育長、大体この設立の時期はどのくらいの時期をめどに考えておられますか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田充君。

○教育長（藤田 充君） うまくいった場合ですが、10年度開校になるかなと思います。

これは無理だという意見もありますが、それを目指して適切に、的確に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田武久君） 3番、青戸義之君。

○3番（青戸義之君） ありがとうございます。

教育は非常に人材育成には大事なことだと思います。今後、義務教育学校の設立に向けて、早期実現を希望して私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

---

◇ 本 郷 弘 義 君

○議長（前田武久君） 次に、2番、本郷弘義君。

[2番 本郷弘義君 登壇]

○2番（本郷弘義君） 2番、本郷弘義です。よろしく申し上げます。

今回、道路の維持管理について質問をさせていただきます。

本村は昨年7月17日で交通死亡事故ゼロ1,000日を達成し、県南振興局長より表彰状を頂きました。そして、今年5月31日時点で1,330日になっております。これからさらに2,000日、3,000日を目標に、微力ながら携わっていきたいと考えております。

そこで、本村における交通量の多い村道で、国道や県道との交差点手前の停止線やセンターライン、外側線のラインが摩耗し、消えている状況であり、重大な事故を誘発する危険性があると思われまます。

今後、区画線、表示線等の計画的な改修があるのか伺います。よろしくお願ひします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 2番、本郷弘義議員の1つ目のご質問、村内の道路維持管理についてにお答えを申し上げます。

村道の停止線やセンターライン、外側線が消えているのご指摘ですが、村としてもそのような路線があることは承知しております。

村が管理している道路は、林道などを含めると183路線と路線数も多く、そのうち舗装されている延長が約192キロメートルと長く、全ての路線の区画線等を整備するには多額の費用を要することとなります。また、村としても安全確保の観点から整備したいと考えてはおりますが、財政的にも非常に厳しい状況にありますので、今後、現道の舗装、補修などに併せて整備したいと考えております。

なお、停止線につきましては県公安委員会が実施主体となっておりますので、必要に応じ要望してまいります。

以上で、本郷弘義議員の1つ目のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 2番、本郷弘義君。

○2番（本郷弘義君） 丁寧なご答弁、ありがとうございます。

皆さん記憶にあると思うんですが、昨年令和5年1月2日、郡山市の大平町で夜間、一家4人が死亡するような事故がありました。この事故の原因の一つとして、道路標示が摩耗しているということが上げられております。交通事故のない村づくりのためにも、未然に交通事故を防止できれば幸いですので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

高齢者のスマートフォン利用の増加に伴う危険回避対策についてであります。

今、インターネットをパソコンやスマートフォンで利用している高齢者が増えている現状にあります。非常に便利な反面、個人情報等の漏えいや特殊詐欺等の被害者となることもあります。最近ではロマンス詐欺、株式投資詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺とありまして、全く油断ができません。

このような犯罪、脅威からインターネットを利用する高齢者等を守るため、安全な利用の啓発活動や勉強会、講習会等を開催し、被害に遭わないような対策を講じていただきたいと思いますと考えますが、村長の所見を伺います。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 2番、本郷弘義議員の2つ目のご質問、高齢者のスマートフォン利用の増加に伴う危険回避対策についてにお答えを申し上げます。

総務省による令和4年の調査では、国民のスマートフォン保有率は77.3%、70代においては60.6%、80歳以上では27.3%となっております。新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な手続のオンライン化が進んでおり、これからもデジタル社会が形成されていく中で、急速に普及していくものと考えます。

村では昨年度、県の情報リテラシー向上事業を活用し、65歳以上の村民を対象にシニア向けスマホ・タブレット教室を開催しました。スマートフォンの基本的な操作やSNSに関する知識の養成など、計2回実施し、延べ18人の参加がありました。

しかし、個人情報などの漏えいリスクや特殊詐欺などの手口は年々巧妙化しており、スマートフォンに宅配便業者を装った不在通知のショートメッセージが送られ、記載されたURLから偽サイトに誘導され、個人情報が流出してしまうケースなどもあります。

そうした被害を防止するためにも、生涯学習や消費者行政部門、警察など関係機関と連携しながら、敬老会や社会学級など、多くの高齢者が集まる場所におきまして、啓発活動や講習会等を開催していきたいと考えております。

以上で、2番、本郷弘義議員の2つ目のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 2番、本郷君。

○2番（本郷弘義君） 既に実施されているということで、大変ありがとうございます。

インターネットを正しく使いこなすための知識や能力、ネットリテラシーを高めていくということは、今後ますます必要になってくると思われまます。村民の安心安全のため、また生きがいくりのためにも、ぜひとも継続していただきますようによろしく願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

◇ 遠藤貴人君

○議長（前田武久君） 7番、遠藤貴人君。

[7番 遠藤貴人君 登壇]

○7番（遠藤貴人君） 5月18日にテレビ東京「田舎くれんぼ」の収録が村内でありました。テレビを視聴する国民が少なくなっていると言われる時代ですが、とはいえ、やはりテレビの影響力、芸能人のカリスマ性を改めて感じた次第です。当日の村内はお祭り騒ぎで、私も手・まめ・館で飲食のブース出展をしておりましたが、鮫川村にはこんなに多くの村民が住んでいたのかと驚くほどの人のにぎわいでした。

今月21日に放送が決定しているようですので、テレビの影響力、そして芸能人のカリスマ性、それらをぜひ、村長が施策に掲げる交流人口の創出につなげていただければと、その手腕に期待をさせていただきます。

それでは、質問に入ります。

7番目の通告ということで、どうなるかというふうに危惧もしましたが、時間的な猶予は十分にございますので、焦らずゆっくりと質問をさせていただきます。

国民健康保険についてです。

日本国の医療費は年々増加しています。人口減少と高齢化がさらに加速する中、2040年には現役世代の医療費負担は6割増になり、保険料も高くなって保険制度は維持できないと試算もされております。

公的医療保険制度は、本人負担以外は保険料や税金で賄われています。医療費が増えれば保険料も上昇し、その負担の多くは働いている現役世代にのしかかります。

介護保険料は4月から増額がされましたが、国民健康保険を運営する自治体として、この問題をどのように捉えているのか、お伺いします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

[村長 宗田雅之君 登壇]

○村長（宗田雅之君） 遠藤貴人議員の冒頭のお話で「田舎くれんぼ」、本当に多くの村民が、そして地域の皆様が大変忙しい中お越しをいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。また、この事業を企画してくれた職員、その他関係の皆様には、本当に御礼を申し上げたいと思っております。

また、かくれんぼで結局、1人でも見つければゴールデンタイムには放送されなかったんですけれども、本村では1人だけ芸能人が見つからなかったために、東京放送で今、遠藤議員が言われたとおり、6月のゴールデンタイムに2時間ほど村のPR活動をしてくれるようでありますので、皆様にも東京の方々からお話があったらば、村のいいところをしっかりと

PRしていただきたいと思っております。

さて、7番、遠藤議員のご質問、国民健康保険についてにお答えを申し上げます。

遠藤議員おただしの介護保険料の増額に伴い、国保を運営する自治体としてどう捉えているかについてであります。国は令和3年に、同じ都道府県内で同一所得水準、同一世帯構成であれば同じ保険料となる完全統一を実現するため、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律を制定し、県は11年度までに国保財政の安定化と被保険者間の負担の公平化を図ることとしております。

介護保険料は3年ごとに保険料の見直しを図りますが、国保税は毎年見直しを図るものがあります。その保険料の基準は、法改正により県から示されることとなりました。今後、令和11年度の完全統一に向けた県の標準保険料率として、応能負担と応益負担に係る説明が示されるものと考えられます。検討がより進む可能性があるため、県が示す方針を注視して対応してまいりたいと考えております。

村といたしましては、平成26年度から取り組む国保ヘルスアップ事業などにより、住民の健康づくりを実施しているところであります。今後も広報などにより、日頃の健康増進事業などの重要性を周知するとともに、村ならではのきめ細かな保健指導や生きがいをづくり、各種健康事業などにより、健康寿命を延ばすことを通じて医療費の抑制に努めてまいりたいと思っております。

以上で、遠藤貴人議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） ただいまの答弁の中にもございましたが、平成30年度から県が市町村とともに国民健康保険の運営を担うこととなり、県内の統一的な方針として、福島県国民健康保険運営方針を策定したようです。

今年3月31日で満了となり、新たな運営方針が策定されたようですが、全国的な国保事業の問題解決のために、医療保険制度改革を行うものですが、鮫川村のような小規模自治体にとって、どのようなことが危惧されるのかをお伺いします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君。

○村長（宗田雅之君） 詳しい内容については、担当課長から説明させます。

○議長（前田武久君） 住民福祉課長、齋藤君。

○住民福祉課長（齋藤利己君） 住民福祉課長です。

制度が、遠藤議員が今お示しされたように、福島県としまして令和11年度から完全統一を

図ることになっていく中で、ここで今、利用者が負担していただいている国保税は、今のところ村が保険者としてその率を決めているところですが、これが11年度に向けて統一というふうになりますと、今の現状としまして、今定例議会の中でも国保税の条例の一部改正について提案するところがございますが、その中でも令和5年より令和6年度は国保税が少々上がるわけですね。それも基金を投入することで、それをなるべく上がり幅が大きくならないように制限しているところではありますが、これが県内同一の保険税率ということが令和11年以降は設定されるわけでありますので、今の鮫川村の状況よりは恐らく上がっていくものだというように想定されます。

その辺で、ただ、今話したのはあくまでも想定でありまして、県のほうでこれから11年に向けて細かな説明があると思いますが、その中でどのような形で最終的な税額を、県のほうでは料率とも言っていますが、村のほうで言うところの税額、この率をどのようにしていくかというものを、県の動きを注視していきたいというように、村長の答弁でもお答えしたとおり注視して、それに向けて段階的な変化をつくらしていきたいというように考えております。

以上であります。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 先ほども申しましたように、これ全国的な保険事業の問題解決のためだということは理解するんですが、県内全てを画一的に同じにしてしまうというのは、私はちょっと言葉は悪いですけども、何かちょっと乱暴だなというふうに思っています、それぞれ県内で様々な地域事情がありますので、収入も違えば家庭の構成も違う、高齢化率だってもちろん違う中で、それを同じにしていくというのはちょっと問題があるのかなというふうに考えてもいますけれども、ただ、これ11年までにやっていくということでしたので、これからどういった形で、詳しいことが決まってくるんだと思うんですが、しっかり注視していかなければいけないなというふうにも感じております。

その中で、日々の心がけや健康意識の高さによって、国民健康保険を利用されない方というのでも村内にいらっしゃるだろうというふうに思います。決して医療制度を使うこととはばかるものではないんですけども、つまりは運転免許を持つ者が無事故無違反に努めるというのは、これはライセンスを持つ者の使命であるというふうに考えています。その使命を果たした者には、任意保険などの掛金が安くなるというようなこともされているかと思います。

保険料を安くするということは、これは無理な話ですので、保険料の減額ということではなくて、何か村民の、この鮫川での生活に何か合わせた、そういった方々を評価するような

施策というのが何か行えないかなというふうに考えているんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君。

○村長（宗田雅之君） 一番、今、遠藤議員のおっしゃったとおり、医療費、医者にかからない、そういう施策が一番ベストだと思っております。

以前、大楽村政のときに、医療費削減のために「まめで達者な村づくり」、これは豆を作ることによって健康になり、そして医療費削減になる、ひいては農家の所得、高齢者の所得につながるという関係で、「まめで達者な村づくり」というのを起こしたように記憶しております。

今、国の調査研究によりますと、生きがいつくりによっては7年後の生存率が10%差があるそうです。そして、介護認定者も40%ぐらい減るようです。ですから、村も様々な施策、生きがいつくりのためのゲートボール、グラウンドゴルフ、カラオケ、様々な施策を今後検討していきたいと思っております。それに対する評価の点数とかなんかも、これも議員の皆様とご検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 私がお伝えしていることが、ちょっとうまく伝わらなかったのかなと思うんですが、先ほども課長のほうからもヘルスアップとか、あと保健指導のお話ありましたけれども、これから村民の集団健診ですか、そういったこともやられるんだろうと思うんですが、それらってやはり村民の方々が健康で暮らしていただくために全てやっている施策だというふうに思いますので。

繰り返しになりますけれども、国民健康保険を利用しないというか、要するにお医者さんにかからなかったと、1年間お医者さんにかからずに健康に暮らせたよという人に関しては、例えば、これは例えですけども、今、村長がまめで達者なというようなことをおっしゃってましたので、大豆の値段なんかも上がっているというふうにお伺いしますので、例えば大豆を作って、そういった健康に暮らしていただいている人であれば大豆を少し安く買っていただけたとか、もしくは種子をお渡しするようなのか、これは分かりませんが、そういった何か村で行っている施策と絡めて、さらに相乗効果を生んでいただければなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君。

○村長（宗田雅之君） 確かに、成果に対して物を提供する、これは一つの方法だと思っております。ですから、こういうことに対しても議員の皆さんとしっかりとお話をしながら、健康増進になるための施策を、生きがいつくりを検討していきたいと思っております。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 私もここで今、ひらっと思いつきで発言したので、それがいいか悪いかというのはまた別にして、ここでまた決定することでもありませんので。

ただ、そういったことを絡めながら事業をさらに横展開して、先ほどの繰り返しになりますけれども、相乗効果が生まれればいいなというふうな考えでいますので、ぜひ今後そういったことも併せながら、もし、なかなかもちろん難しいというふうには考えておりますけれども、できることがあればそういったことにも取り組んでいただきたいと思いますというふうに感じております。

また、国民健康保険の一本化ということにも併せて、これから決まり事が決まってくるでしょうから、そういったことも、あと5年間ありますけれども、併せて注視していきたいなというふうに思っております。

以上をもちまして、今定例会での質問とさせていただきます。

---

◇ 窪 木 浩 一 君

○議長（前田武久君） 1番、窪木浩一君。

〔1番 窪木浩一君 登壇〕

○1番（窪木浩一君） お疲れさまです。1番、窪木でございます。

私で今日は最後となります。

3点ほど質問させていただきます。

まず、1点目の質問ですが、村管理の公共施設の老朽化等に伴う今後の維持管理についてです。

村が管理する公共施設の老朽化、耐震などの問題において、現在その機能を果たせていないと思われる施設が見受けられます。今後、こういった施設がますます増え、利用できない古い建物や空き家などが増えていけば、割れ窓理論、つまり1枚の割れたガラスをそのままにしておくと、さらに割られるガラスが増え、荒廃が進む現象ともなり、寂れた村の印象を与える要因ともなわれると思います。これは関係人口増加を図る上でも定住促進の面でもネックとなる問題かと思えます。

村の財政などを鑑みますと、早急にはと言えない現状とは思いますが、後世にこういった負の問題を先送りにしないように、計画的に解体費用の面や利活用等を前向きに協議していかねばならないと考えます。

先ほど、北條議員からも同様の質問がありましたが、私は今後、解体が必要な案件が増えていくことを予想し、ご質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 1番、窪木浩一議員の1つ目のご質問、公共施設の老朽化などに伴う今後の維持管理についてにお答えを申し上げます。

8番、北條議員のご質問にもお答えしましたが、公共施設につきましては鮫川村公共施設等総合管理計画に基づき個別計画を策定し、長期的な視点で施設の譲渡、解体、または売却、集約を含め、今後の施設の在り方について検討を図っていきたいと考えております。

公共施設の中でも古い建物は幾つかございますが、昭和39年度建設の旧母子健康センターは、農村体験交流用の農具などの保管倉庫として利用しております。また、昭和42年度建設の旧鮫川保育所は、令和3年度まで村内の民間事業者の倉庫として有料で貸し出しておりましたが、その後は独り暮らし、高齢者等を対象とした除雪支援事業で使用する村の除雪機などの保管倉庫として利用しており、利用できるうちは利用することを基本としております。

また、昨年度、旧国保診療所の解体撤去工事を実施しましたが、この解体撤去費に解体前のアスベストに関する調査などを含め、総額1,300万ほどかかっております。

村の美しい景観を守り、寂れた印象を与えないようにするためにも、本来の目的を終えた施設を適切な時期に処分していくことは大事であると考えております。

以上、1番、窪木浩一議員の1つ目のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 1番、窪木君。

○1番（窪木浩一君） ありがとうございます。

人口減少が著しい本村では、そういった今後、解体しなければならない建物や空き家などが増えていくと思いますが、現役世代の減少、物価や解体費用の高騰などが懸念されることを考えますと、ますますそういった費用の捻出が難しくなっていくことが想定されます。

先々のことを後世任せにするのではなく、村内の老朽化施設の今後の対策、またスリム化、合理化を前向きにご検討をよろしくお願いいたします。

続いて、2番目の質問に移らせていただきます。

国道349号の道路改修についてです。

昨年12月の定例議会で、緑川副議長からも一般質問がありましたが、国道349号の整備、改修の促進に向け、繰り返しとはなっていますが、ご質問させていただきます。

村に走る動脈とも言える国道289号と国道349号ですが、289号は立派に道路改修が行われましたが、一方の349号はいまだ擦れ違うのも困難な箇所が多数見受けられます。村の観光地の代表でもある鹿角平観光牧場へもアクセスが容易な289号を利用する人も多く、そういった点で349号の劣化、不便さを強く感じます。アスファルトの傷み、成長した木々が道路にかかり、その影響で大型トラックなどの交通も非常に困難で、時折倒木なども見られ、交通の妨げになっております。

このような点から、今後改修や道路環境の整備などの必要性を強く感じ、村としての働きかけをこれまで以上に期待したいのですが、実現へ向けて具体的な今後の方針、取組をお聞かせください。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 1番、窪木浩一議員の2つ目のご質問、国道349号の道路改修についてにお答えを申し上げます。

議員おただしの国道349号の道路改修についてであります。令和5年12月議会において緑川茂議員へ答弁しましたように、国道349号建設促進期成同盟会による各県関係国会議員に対する要望活動を継続することにより、早期実現につながってまいります。

このような要望活動の成果として、強滝地内の改良も令和6年度で完了することとなっております。残る滝ノ下地区と戸草、大竹地区の3か所につきましては、県が現地調査を実施しております。

次に、道路環境の整備について、道路敷地への支障木伐採の協力を所有者へチラシで注意喚起を行っております。さらには、村独自に県南建設事務所長に対し、直接要望を実施する機会もありますので、今後も村として強く要望をしてまいりたいと考えております。

以上で、窪木浩一議員の2つ目のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 1番、窪木君。

○1番（窪木浩一君） ありがとうございます。

道路改修には必要性、利便性、緊急性など、様々な条件も多く、村でも今後予定されている工事などもあり、一朝一夕には進まないこととも理解しております。

また、国や県などの働きかけなど、大変なことと存じますが、国道349号はシーズンともなると、ドライブ客やマイカー等も多数往来する国道となっております。擦れ違いが困難な箇所などは、事故等が起きないように改修することは、地元の住民のみならず、観光客にとっても望まれることだと思っておりますので、ぜひとも重ねて検討をお願いします。

次の質問に移らせていただきます。

3点目の質問です。さめがわファンクラブの今後についてです。

さきの全員協議会でも触れておりましたが、改めてお聞きいたします。

さめがわファンクラブの開設から数年たちましたが、これまでの経過、実績と、またこの事業が関係人口創出、ふるさと納税増加のきっかけとしても今後の活動に期待したいところではありますが、これからの展望についてお聞かせください。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 1番、窪木浩一議員の3つ目のご質問、さめがわファンクラブの今後についてにお答えを申し上げます。

さめがわファンクラブは令和3年に創設され、先月末現在で911人の会員登録があり、年2回のファンクラブ通信発行や、年1回のファンミーティングと特産品抽せん会を実施し、本村を応援するファンとの交流を深めてまいりました。

このたび、村としましては、このファンの皆さんの本村を応援する気持ちを大切に、さらなる関係人口の創出に向け、鮫川村を愛してくれる方であれば誰でも登録できる関係人口創出アプリ「さめがわむらぶ」を構築し、6月から運用を開始したところです。さめがわファンクラブの皆様にはSNSアプリ、LINEから、「さめがらむらぶ」への登録移行を5月中にお願いしたところであります。

このアプリでは、来たくなる鮫川、住んでみたくなる鮫川を目指し、村の情報を発信していくとともに、村民の方も加入していただき、村民との相互交流を目的としております。アプリ上では部活動と称しまして、大豆部、写真部、アウトドア部を設置しております。各部活動に登録した部員の方が、自らの情報を発信することができるため、ここで相互交流につながるような情報提供を発信していただけるよう協力を促していく考えです。

村では、このような情報発信により、村民との相互交流を実施していき、関係人口創出事業を展開していく中で、村への愛着を育てていただけるよう取り組んでいき、ふるさと納税などにもつなげていきたいと考えております。

以上、1番、窪木浩一議員の3つ目の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 1番、窪木君。

○1番（窪木浩一君） ありがとうございます。

そもそもファンクラブとは、入会することで会員に様々な特典が受けられる仕組みだと考えます。これまでは鮫川村の情報などを会員にお知らせする媒体としての形がメインに思えましたが、第2段階として鮫川村に来て体験やサービスが受けられる、会員と会員、または村民と会員がつながれるサービスになって、知ってもらい、来てもらい、味わってもらえるサービスになっていくことを今後も期待します。

以上で、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（前田武久君） これで一般質問を終わります。

2時15分まで休憩します。

（午後 2時01分）

---

○議長（前田武久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

---

◎報告第1号～報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（前田武久君） 日程第5、報告第1号 繰越明許費繰越計算書についてから日程第6、報告第2号 白河地方土地開発公社の経営状況についてまでの2件を一括議題といたします。本件について報告内容の説明を求めます。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） それでは、報告第1号から報告第2号までの2件につきまして、ご報告させていただきます。

初めに、報告第1号 繰越明許費繰越計算書についてご説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度鮫川村繰越明許費繰越計算書を報告するものであります。

繰越事業は2ページに掲載の一覧表のとおりであります。

さきの議会で議決をいただきました11事業2億4,629万5,000円のうち、2款総務費、1項

総務管理費、地方創生推進事業580万6,000円など、11事業2億3,767万9,000円を令和6年度に繰り越したものであります。令和6年度中に全事業が完了するよう工程管理に万全を期してまいります。

次に、議案書の3ページをご覧ください。

報告第2号 白河地方土地開発公社の経営状況についてご説明を申し上げます。

本報告は、鮫川村が出資している白河地方土地開発公社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、説明書類を議会に提出するものであります。

令和5事業年度の事業報告及び決算報告書並びに令和6事業年度の事業計画につきまして、議案書4ページから11ページに記載のとおりであります。

以上で、報告第1号から報告第2号までの報告とさせていただきます。

○議長（前田武久君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号から報告第2号までの報告を終わります。

---

#### ◎議案第42号～議案第48号の上程、説明

○議長（前田武久君） 日程第7、議案第42号 鮫川村附属機関設置条例の一部を改正する条例から日程第13、議案第48号 鮫川村鹿角平観光牧場設置条例の一部を改正する条例までの7議案を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） それでは、議案第42号から議案第48号までの7議案について提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の12ページをご覧ください。

初めに、議案第42号 鮫川村附属機関設置条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、鮫川村附属機関として新たに子ども・子育て会議を加えるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案書の14ページをご覧ください。

議案第43号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、特別職の非常勤職員として新たに子ども・子育て会議委員を加えるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案書の17ページをご覧ください。

議案第44号 鮫川村奨学基金設置条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、鮫川村奨学基金に対し寄附がありましたので、基金の額など所要の改正を行うものであります。

次に、議案書の18ページをご覧ください。

議案第45号 鮫川村税特別措置条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除及び不均一課税に伴う措置が適用される場合などを定める省令の一部改正により、対象期間が延長されたため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案書の19ページをご覧ください。

議案第46号 鮫川村地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、地方再生法第17条の6の地方公共団体などを定める省令の一部改正により、対象期間が延長されたため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案書の20ページをご覧ください。

議案第47号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

令和6年度の国民健康保険事業の所要見込額が確定したため、国民健康保険税の案分率などを定める条例の一部を改正するものであります。

お手元の議案要旨の最後のページ、国保税関係資料を併せてご覧ください。

令和6年度の国民健康保険税案分率の決定に当たりましては、被保険者1人当たりの税負担を抑えるため、県が参考に示す標準保険料率ではなく、村独自の保険税率を採用しようとするものであります。

この結果、対前年度比、医療給付費分では均等割が200円の引下げ、平等割が100円の引下げ、所得割については0.45%引上げとなりますが、軽減措置を受けない一般世帯の1世帯当たりの負担額では2,865円の減額、1人当たりの負担額では2,084円の減額となります。

後期高齢者支援金分では、均等割が100円の引上げ、平等割は前年度と同額、所得割が0.2%の引上げとなりますが、一般世帯の1世帯当たりの負担額では239円の減額、1人当たりの負担額では273円の減額となります。

介護給付分では、均等割で200円の引上げ、平等割で200円の引上げ、所得割で0.66%の引上げとなり、一般世帯の1世帯当たりの負担額では1,580円の増額、1人当たりの負担額では1,191円の増額となります。

これらの条例改正案の基になる保険税率につきましては、5月24日に開催いたしました第1回鮫川村国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、適当である旨の答申を得ているところであります。

次に、議案書の22ページをご覧ください。

議案第48号 鮫川村鹿角平観光牧場設置条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、コテージ及びバンガローの1棟当たりの使用料を見直し、コテージ1泊当たりの使用料を4,000円、日帰りの使用料を2,000円引き上げ、バンガローでは1泊当たりの使用料及び日帰りの使用料をそれぞれ1,000円引き上げるため、条例の一部を改正するものであります。

以上で、議案第42号から議案第48号までの7議案の説明とさせていただきます。

原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

---

#### ◎議案第49号～議案第55号の上程、説明

○議長（前田武久君） 日程第14、議案第49号 令和6年度鮫川村一般会計補正予算（第1号）から日程第20、議案第55号 令和6年度鮫川村簡易水道事業会計補正予算（第1号）までの7議案を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） それでは、議案第49号から議案第55号までの7議案につきまして提案

理由をご説明申し上げます。

一般会計の補正予算につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、令和6年度に新たに住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯に対する給付並びに定額減税調整給付に要する経費のほか、所要の経費を計上いたしました。

特別会計の補正予算につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定のほか5会計につきまして、それぞれ所要の経費を計上いたしました。

各会計の補正予算の事業費の内訳などにつきましては、議案書及び令和6年度歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

なお、これらを用いた議案の詳細につきましては、鈴木副村長からご説明申し上げます。

○議長（前田武久君） 副村長、鈴木大介君。

〔副村長 鈴木大介君 登壇〕

○副村長（鈴木大介君） 初めに、議案第49号 令和6年度鮫川村一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の23ページから27ページ、令和6年度一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書の1ページをお開き願います。

補正前の予算総額30億4,500万円に対し、今回7,592万7,000円を増額し、補正後の予算総額を31億2,092万7,000円とするものであります。

以下、事項別明細書でご説明いたします。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

事項別明細書の2ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項1目1節総務費補助金6,828万6,000円の増額のうち、6,674万6,000円の増額につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を受け入れるものであります。

同じく4目1節道路橋りょう費補助金1,274万3,000円の減額につきましては、交付額決定に伴うものであります。

17款寄附金、1項1目1節地域振興費寄附金及び2目1節農林水産事業費寄附金並びに3目1節教育費寄附金の増額につきましては、一般の方からの寄附金受入れによるものでございます。

18款繰入金、2項8目1節森林環境譲与税基金繰入金39万6,000円の増額につきましては、鹿角平観光牧場木製路面排水工資材の経費に充当するため繰り入れるものでございます。

3ページをご覧ください。

同じく12目1節定住促進奨励基金繰入金119万3,000円の増額につきましては、西野団土地代返還金に充当するため繰り入れるものであります。

20款諸収入、5項1目1節雑入の増額につきましては、良好な環境創出活動推進モデル事業への助成金といたしまして受け入れるものでございます。

21款村債、1項1目1節辺地対策事業債1,320万円の増額のうち、村道舗装補修事業債1,270万円の増額につきましては、村道菅ノ目・浅川線舗装補修事業に1,210万円、村道姿平・鹿角平線舗装補修事業に60万円を充当するため借り入れるものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

事項別明細書の4ページをお開き願います。

まず、各科目に計上されております2節給料、3節職員手当等、4節共済費に係る各補正につきましては、主に今年度の職員の定期人事異動などに伴う補正となっておりますので、以降説明は割愛させていただきます。

1款議会費、1項1目10節需用費36万3,000円の増額につきましては、議場音響機器の修繕に要する経費であります。

2款総務費、1項1目18節負担金、補助及び交付金379万1,000円の増額につきましては、職員の派遣先である公益法人等及び相互人事交流派遣先であります福島県に対して支出する人件費負担金を増額するものであります。

5ページをご覧ください。

同じく6目7節報償費、地域振興団体報奨金30万円の増額につきましては、村に対する寄附金を指定先の団体に交付するため増額するものであります。

同じく12節委託料865万7,000円の増額につきましては、地域公共交通確保維持改善事業のうち、新たに国の共創・Ma a S実証プロジェクト、共創モデル実証運行事業を活用し、デマンドバス乗降システム等を導入する経費といたしまして280万5,000円の増額、同事業は村が実施主体になることから、18節負担金、補助及び交付金に計上しておりました鮫川村地域公共交通協議会運営負担金251万9,000円をデマンド交通実証運行等支援業務に組み替えて増額するものであります。

また、良好な環境創出活動推進調査業務333万3,000円の増額につきましては、環境省による良好な環境創出活動推進モデル事業を活用し、地域特有の自然や文化の保全を通じた地域活性化等のため調査委託に要する経費であります。

同じく 9 目 11 節 役務費の増額につきましては、光ファイバー網の民間移行に伴う申請手数料に要する経費であります。

同じく 11 目 10 節 需用費 4 万 8,000 円、11 節 役務費 34 万 9,000 円、12 節 委託料 77 万円の増額につきましては、物価高騰重点支援地方創生臨時交付金事業における給付金の給付に要する事務経費であります。

同じく 18 節 負担金、補助及び交付金 6,558 万円の増額につきましては、非課税世帯支援給付金 750 万円、定額減税調整給付金 5,808 万円を計上したものであります。

6 ページをご覧ください。

2 款 2 項 2 目 14 節 工事請負費 192 万 5,000 円の増額につきましては、寄附金を財源とし、納税等を推進するため役場敷地内に屋外電光掲示板を設置するものであります。

7 ページをご覧ください。

3 款 民生費、1 項 1 目 27 節 繰出金 277 万 7,000 円の増額につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定に係る人件費等の増額によるものであります。

同じく 2 項 2 目 12 節 委託料 220 万円の増額につきましては、法改正に伴う児童手当額の拡充等に対応するためシステム改修に要する経費であります。

同じく 4 目 10 節 需用費 3 万 5,000 円及び 8 ページをご覧くださいまして、17 節 備品購入費 7 万 4,000 円の増額につきましては、寄附金を財源としまして、こどもセンターで使用する消耗品及び備品を購入するものであります。

4 款 衛生費、1 項 1 目 10 節 需用費 28 万 2,000 円の増額のうち、21 万円の増額につきましては、保健センター駐車場の外灯ランプ修繕に要するものでございます。

同じく 12 節 委託料 27 万 9,000 円の増額のうち、17 万 6,000 円につきましては、胃がん施設検診の石川郡医師会の検診料について見直しにより増額するものであります。

9 ページをご覧ください。

6 款 農林水産業費、1 項 3 目 11 節 役務費 109 万 6,000 円の増額につきましては、放射能測定装置を歴史民俗資料館から堆肥センターへ移設する際に要する手数料ほかであります。

同じく 12 節 委託料、地域力創造アドバイザー業務 560 万円の増額につきましては、当初 18 節 負担金、補助及び交付金に計上していたものを予算の組替えを図るものでございます。

10 ページをご覧ください。

同じく 2 項 3 目 12 節 委託料 82 万 2,000 円の増額につきましては、土木事業単価の増額によるものであります。

7款商工費、1項4目15節原材料費39万6,000円の増額につきましては、鹿角平観光牧場の木製路面排水工資材の購入に要する経費であります。

11ページをお開き願います。

8款土木費、3項2目22節償還金、利子及び割引料119万3,000円の増額につきましては、西野団地の土地売買契約の合意解除及び抹消登記完了に伴い、相手方へ土地売買契約額の全額を返金するものであります。

12ページをお開きください。

10款教育費、1項2目10節需用費31万1,000円の増額につきましては、教員住宅鮫小1号石油給湯設備の修繕に要する経費であります。

同じく27節繰出金10万円の増額につきましては、寄附金を財源といたしまして、奨学基金に繰り出すものであります。

同じく2項1目需用費38万円の増額につきましては、小学校普通教室のFF式暖房機の修繕に要する経費であります。

以上が議案第49号 鮫川村一般会計補正予算（第1号）となります。

続きまして、特別会計の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、議案第50号 令和6年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書の28ページ、事項別明細書の18ページをお開き願います。

補正前の予算総額4億1,646万6,000円に対し、今回548万4,000円を増額し、補正後の予算総額を4億2,195万円とするものであります。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

事項別明細書の19ページをお開き願います。

1款国民健康保険税、1項1目710万3,000円の減額につきましては、県に納付する国民健康保険事業費納付額の確定に伴い、被保険者数、世帯数、基準所得金額から算定いたしました結果によるものであります。

3款県支出金、1項1目231万円の増額につきましては、国民健康保険（資格）システム改修に対する特別調整交付金を受け入れるものであります。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金277万円の増額につきましては、人件費に係る一般会計からの繰入金234万8,000円の増額、保険税の軽減分42万2,000円の増額等となっております。

同じく 2 項 1 目事業費支払準備基金繰入金750万円の増額につきましては、県への納付金の支払いに不足を生じた場合の資金として、当該基金から本特別会計に繰り入れるものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

事項別明細書の21ページをご覧ください。

1 款総務費、1 項 1 目12節委託料231万円の増額につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化等、国民健康保険（資格）システム改修に要する経費でございます。

22ページをご覧ください。

8 款諸支出金、1 項 3 目22節償還金、利子及び割引料69万9,000円の増額につきましては、令和 5 年度市町村国保ヘルスアップ事業交付金の確定により国庫に返納するものでございます。

続きまして、議案第51号 令和 6 年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 1 号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の30ページ、事項別明細書の25ページをお開き願います。

今回は予算額に増減はございません。

事項別明細書の26ページをお開き願います。

歳出予算におきまして、2 款医業費、1 項 1 目17節備品購入費12万5,000円の増額につきましては、オーディオメータ 1 台の購入に要する経費でございます。

3 款予備費、1 項 1 目予備費212万8,000円の増額につきましては、歳出予算の減額に対応し増額するものであります。

続きまして、議案第52号 令和 6 年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の32ページ、事項別明細書の30ページをお開き願います。

今回、予算額に増減はございません。

事項別明細書の31ページをお開きください。

歳出予算におきまして、1 款総務費、1 項 1 目人件費 5 万円を増額し、2 款予備費、1 項 1 目予備費から同額を減額するものでございます。

続きまして、議案第53号 令和 6 年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の34ページ、事項別明細書の33ページをお開きください。

補正前の予算総額 5 億 2,917 万円に対しまして、今回 46 万 2,000 円を減額し、補正後の予算総額を 5 億 2,870 万 8,000 円とするものであります。

事項別明細書の 34 ページをご覧ください。

歳入予算におきまして、6 款繰入金、1 項 1 目 4 節事務費繰入金 46 万 2,000 円を減額し、歳出予算の 1 款総務費、1 項 1 目人件費について同額を減額するものであります。

続きまして、議案第 54 号 令和 6 年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

議案書の 36 ページ、事項別明細書の 37 ページをお開きください。

補正前の予算総額 9,943 万 3,000 円に対しまして、今回 61 万円を増額し、補正後の予算総額を 1 億 4 万 3,000 円とするものであります。

事項別明細書 38 ページをご覧ください。

歳入におきまして、2 款繰入金、1 項 1 目 1 節一般会計繰入金 61 万円の増額は、今回、歳出予算の 1 款総務費、1 項 1 目に計上しております人件費に充当するため増額するものであります。

続きまして、議案第 55 号 令和 6 年度鮫川村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の 38 ページ、事項別明細書の 42 ページをお開き願います。

収入において、収益的収入の補正前の予算総額 6,704 万 2,000 円に対しまして、今回 16 万 3,000 円を減額し、補正後の予算総額を 6,687 万 9,000 円とし、支出において、収益的支出の補正前の予算総額 8,525 万 1,000 円に対し、今回 16 万 3,000 円を減額し、補正後の予算総額を 8,508 万 8,000 円とするものであります。

事項別明細書 43 ページをご覧ください。

収入予算におきまして、1 款簡易水道事業収益、2 項 2 目の一般会計補助金 16 万 3,000 円を減額し、支出予算の 1 款簡易水道事業費用、1 項 3 目の人件費について同額を減額するものであります。

以上で、議案第 49 号から議案第 55 号までの 7 議案の説明とさせていただきます。

原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

---

◎議案第 56 号の上程、説明

○議長（前田武久君） 日程第 21、議案第 56 号 村道路線の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） それでは、議案第56号 村道路線の認定についてご説明申し上げます。  
議案書の39ページをご覧ください。

本案は、国道349号の国道289号バイパスへの取付け変更に伴い、旧国道349号の一部路線について、村道として管理するため提案するものであります。

以上で、議案第56号の提案理由の説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

---

#### ◎議案第57号の上程、説明

○議長（前田武久君） 日程第22、議案第57号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） それでは、議案第57号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてご説明を申し上げます。

議案書の40ページをご覧ください。

このたび計画を変更しようとする西山辺地につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置などに関する法律に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とする総合整備計画を策定しておりますが、既存計画に登載されている事業の財源内容に変更があることから、同法第3条第8項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

41ページをご覧ください。

村道菅ノ目・浅川線の舗装補修事業について、特定財源として見込んでおりました社会資本整備総合交付金の減額決定を受けたことにより、辺地債の増額が必要となったため、整備計画を変更しようとするものであります。

以上で、議案第57号の提案理由の説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

---

◎議員派遣の件

○議長（前田武久君） 日程第23、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

なお、お諮りします。

ただいま議決いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は議長に一任を願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

---

◎散会の宣告

○議長（前田武久君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日は常任委員会で議案調査を行います。

12日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時56分）

第 4 回 定 例 村 議 会

( 第 2 号 )

## 令和6年第4回鮫川村議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和6年6月12日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第42号 鮫川村附属機関設置条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 2 議案第43号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 3 議案第44号 鮫川村奨学基金設置条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 4 議案第45号 鮫川村税特別措置条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 5 議案第46号 鮫川村地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 6 議案第47号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 7 議案第48号 鮫川村鹿角平観光牧場設置条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 8 議案第49号 令和6年度鮫川村一般会計補正予算（第1号）  
質疑・討論・採決
- 日程第 9 議案第50号 令和6年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）  
質疑・討論・採決
- 日程第10 議案第51号 令和6年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）  
質疑・討論・採決

- 日程第11 議案第52号 令和6年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第1号）  
質疑・討論・採決
- 日程第12 議案第53号 令和6年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第1号）  
質疑・討論・採決
- 日程第13 議案第54号 令和6年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）  
質疑・討論・採決
- 日程第14 議案第55号 令和6年度鮫川村簡易水道事業会計補正予算（第1号）  
質疑・討論・採決
- 日程第15 議案第56号 村道路線の認定について  
質疑・討論・採決
- 日程第16 議案第57号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について  
質疑・討論・採決
- 日程第17 請願について  
請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について  
審査結果の報告・質疑・討論・採決
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第18まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について  
趣旨説明・質疑・討論・採決

---

出席議員（9名）

1番	窪木浩一君	2番	本郷弘義君
3番	青戸義之君	5番	森田重男君
6番	森隆之君	7番	遠藤貴人君
8番	北條利雄君	9番	緑川茂君
10番	前田武久君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	宗田雅之君	副村長	鈴木大介君
教育長	藤田充君	総務課長	矢吹かおり君
住民福祉課長	齋藤利己君	農林商工課長	我妻正紀君
地域整備課長	鈴木隆寛君	教育課長	渡邊敬君
村づくり推進室長	船木博枝君		

---

職務のため出席した者の職氏名

議事局長	古舘甚子	書記	鈴木庄悟
------	------	----	------

---

◎開議の宣告

○議長（前田武久君） ただいまの出席議員は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（前田武久君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎諸般の報告

○議長（前田武久君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、古舘甚子君。

○議会事務局長（古舘甚子） 諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から、お手元に配付しました閉会中の継続調査申出が提出されましたので、ご報告いたします。

以上であります。

○議長（前田武久君） これで諸般の報告を終わります。

---

◎議案第42号～議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（前田武久君） 日程第1、議案第42号 鮫川村附属機関設置条例の一部を改正する条例から日程第7、議案第48号 鮫川村鹿角平観光牧場設置条例の一部を改正する条例までの7議案を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号 鮫川村附属機関設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第43号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第44号 鮫川村奨学基金設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第45号 鮫川村税特別措置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第46号 鮫川村地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第47号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第48号 鮫川村鹿角平観光牧場設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第49号～議案第55号の質疑、討論、採決

○議長（前田武久君） 日程第8、議案第49号 令和6年度鮫川村一般会計補正予算（第1号）から日程第14、議案第55号 令和6年度鮫川村簡易水道事業会計補正予算（第1号）までの7議案を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 私のほうから、議案第49号 令和6年度鮫川村一般会計補正予算（第1号）について質疑をさせていただきます。

歳入歳出補正予算事項別明細書4ページ、2款1項1目18節の負担金、補助及び交付金についてお尋ねします。

公益法人等派遣職員308万円についてですが、公益法人等への職員の派遣等に関する条例に基づき派遣をされているものと理解をしております。

私が令和5年9月議会定例会で、新たな事業の財源をどのように確保しますかと質問したところ、会計年度任用職員をはじめとした人件費の見直しをすると答弁をされました。その後、志半ばで亡くなった職員や、一身上の都合で退職された職員がいたため、会計年度任用職員が増員されたことは理解するところですが、通勤・勤勉・管理職手当を派遣先に負担金として支出する一方、庁舎内の職務に当たらないということは、実質上の人件費増となり得ていると感じるところですが、いかがでしょうか。

○議長（前田武久君） 村長に答弁を求めます。

○村長（宗田雅之君） ご指摘の件ですけれども、まず、人件費的にはそんなに私は上がって

いないと思っております。あと、ひだまりには補助金、恐らく前回五百何十万、商工会には200、トータルで800万、村のほうから支出していると思います。その分はかからない。

あとは、私は、職員は適所適材で充てたつもりです。まず、ひだまりは、介護福祉、今一番大事なところなんです。そこにどういう職員を充てるか、それは、私は一番適所適材で、それなりの力のある課長を向けました。商工会もそうです。今、商工業は本当に大変なときなんです。そこにもやっぱりそれなりの人を充てたいという思いで私は充てたつもりでおります。

あくまでも、適所適材、あとは、お金ばかりじゃないですよ、行政というのは。やはりそこでその職員が何をやるかなんです。お金に代えられない面も多くあるんです。私はそういう思いで適所適材、そして役場の中も少し若返りを図っていただきたい、そういう思いもありまして、今度、2人の方は大変であったと思いますが、慣れないところで、ただ、すばらしい、どっちも優秀な職員でありますので、村のために頑張っていたらいいと思っております。

○議長（前田武久君） いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号 令和6年度鮫川村一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第50号 令和6年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第51号 令和6年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第52号 令和6年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第53号 令和6年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第54号 令和6年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第55号 令和6年度鮫川村簡易水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第56号の質疑、討論、採決

○議長（前田武久君） 日程第15、議案第56号 村道路線の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号 村道路線の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第57号の質疑、討論、採決

○議長（前田武久君） 日程第16、議案第57号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎請願第2号の審査結果の報告、質疑、討論、採決

○議長（前田武久君） 日程第17、請願についてを議題といたします。

総務文教常任委員会に付託いたしました請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての審査結果について報告を求めます。

総務文教常任委員長、森隆之君。

〔6番 森 隆之君 登壇〕

○6番（森 隆之君） 請願審査結果報告を行います。

事件名。請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出。

審査の経過。総務文教常任委員会に付託された請願については、6月11日午前9時から委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

決定及び理由。採択と決定いたしました。

理由。地方公共団体には、急激な少子高齢化の進展に伴う子育て、医療、介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、物価高騰による多様な社会保障ニーズへの対応、行政のデジタル化推進など多岐にわたる役割が求められております。

しかし、地域公共サービスを担う人材は不足し、職場における疲弊感は日々深刻化しております。

これらに対応するために、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしてきました。

しかし、増大する行政需要、また不足する人員体制に、今後はより積極的な財源確保が求められております。

このため、2025年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政の充実、強化が不可欠となるため、また重要なことと判断し、採択することと決定いたしました。

少数意見の留保。なし。

本委員会において、以上のとおり決定したので、報告いたします。

○議長（前田武久君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 討論なしと認めます。

これから請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（前田武久君） 日程第18、議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長、森隆之君から、鮫川村会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

ここで暫時休議いたします。

（午前10時18分）

---

○議長（前田武久君） 休議前に引き続き会議を開きます。

（午前10時19分）

---

◎日程の追加

○議長（前田武久君） お諮りします。

発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてが、6番、森隆之議員から所定の賛成者を得て提出され、議長において受理しました。

これらを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1とし議題とすることに決定いたしました。

---

◎発議第2号の上程、採決

○議長（前田武久君） 追加日程第1、発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

ただいまの議案は、さきの日程における請願の採択により提出されたものでありますから、趣旨説明並びに質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

したがって、趣旨説明並びに質疑、討論を省略いたします。

これから発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（前田武久君） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これもちまして、令和6年第4回鮫川村議会定例会を閉会といたします。  
ご苦労さまでした。

(午前10時21分)

上記会議次第は事務局長古舘甚子の記載したものであるが、  
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

令和6年6月12日

議 長 前 田 武 久

署 名 議 員 北 條 利 雄

署 名 議 員 緑 川 茂